

教育委員会の事務事業に関する点検評価

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価)

結果報告書

(平成23年度実績)

舞鶴市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、平成20年度以降、教育委員会は、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果について公表しなければならないことと定められました。

また、あわせて点検・評価に当たっては、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

市教育委員会では法の趣旨に則り、教育委員会の事務事業について、点検評価を行っています。

今年度は、23年度事業について、自己評価を行うとともに、さらに、評価の客観性を高めるため、外部の学識経験者等から意見の聴取を行いました。

市教育委員会ではこの点検・評価を踏まえ、常に事務事業の改善について検討を行い、限られた財源の中で、時流を的確にとらえ、知恵を出し創意工夫を凝らしながら、より一層教育の振興に努めてまいります。

平成25年6月

舞鶴市教育委員会

<参考>

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の第二十七条削除規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

も く じ

はじめに	1
1 点検評価の概要	5
2 教育委員会活動の概要	
(1) 教育委員会の開催状況	7
(2) 教育委員会関係の主な行事	10
(3) 教育委員の学校行事、研修会等への出席状況	17
3 平成 23 年度 学校教育のまとめ	18
4 平成 23 年度 社会教育のまとめ	23
5 外部評価意見	
(1) 教育委員会活動について	30
(2) 学校教育について	30
(3) 生涯学習、社会教育について	33

6 評価表（各事業個票）

	事業名	ページ
教育総務課		
教育委員会活動		37
校舎等改修事業費		38
教材教具費		39
施設整備事業費		40
校舎等増改築事業費		41
給食室ドライシステム化改修事業費		42
私立幼稚園同時在園減免事業補助金		43
幼稚園就園奨励費事業		44
私立幼稚園就園費補助金		45
学校教育課		
教育支援センター（「明日葉」）設置経費		46
加佐地区の新しい教育創造事業経費		47
児童生徒日本語学習支援事業費		48
教育用コンピュータ経費		49
育英資金		50
英語指導助手（AET）設置経費		51
地域文化振興事業費		52

競技力向上対策助成金	53
学校給食運営経費	54
特別支援教育支援員設置経費	55
読書活動推進事業費	56
要保護及び準要保護児童・生徒援助費（小学校・中学校）	57
通学援助費	58
特色ある教育活動支援事業費補助金	59
特別活動費等補助金	60
児童・生徒、園児健康管理経費	61
特別支援教育就学奨励援助費	62
元気まいるっ子・活気ある学校づくり推進事業費補助金	63
社会教育課	
社会教育委員会運営費	64
文化財保護委員会運営費	65
社会教育指導員設置経費	66
（仮）赤れんがパーク整備事業費（重要文化財関連事業分）	67
市展開催経費	68
人権教育推進事業	69
障害者教室成人講座開催経費	70
歴史文化資産保護経費	71
文化財保全事業費補助金	72
明るいまちづくり事業費補助金	73
郷土資料館管理運営経費	74
田辺城資料館管理運営経費	75
図書資料等充実経費	76
図書館ふれあい事業費	77
スポーツ振興課	
スポーツイベント助成金	78
スポーツ教室開催事業	79
みなと舞鶴ロードレース大会等開催事業	80
各種助成事業	81
競技力向上対策事業	82
四都市体育大会事業	83
市民スポーツ祭事業	84
スポーツ推進委員事業	85

体育施設管理運営事業	86
体育施設整備事業	87
文化公園体育館整備事業	88
府民総体参加補助事業	89
中央公民館	
公民館管理運営経費（公民館改修事業費を含む）	90
生涯学習推進事業費	91
赤れんが博物館	
赤れんが博物館管理運営経費	92
	事業数
	56

1 点検評価の概要

(1) 評価を行った事業

原則的に内部事務や災害復旧にかかる事務を除いた事務事業を対象としました。

(2) 点検評価の方法

点検評価は、下記の方法で実施しました。

① 内部評価

所管課において、担当事務事業について次の「評価の視点」に基づき、「点検評価」を行いました。

※ 評価の視点

点検評価では、各事業の評価を行うに当たり、次の視点で考察、評価を行うこととしました。

区 分	視 点
必 要 性	市民ニーズや社会情勢に適合しているか。市が事業を担う必要があるか。
有 効 性	事業目的に照らして、効果が表れているか。
効 率 性	実施方法などについて成果に見合ったコストになっているか。
今年度の取り組み・成果・達成状況	当該年度の事業、取り組みの実施状況、およびその成果や事業の目的に対する達成状況等はどうか。
この事業・取り組みの課題	事業、取り組みの課題はなにか。
今後の方向性	上記の視点を踏まえ、今後の方向性はどうか。

② 外部評価委員からの意見聴取

内部評価に基づき、保護者や学識経験者の外部評価委員から事業について、意見を聴取しました。

なお、意見聴取を行った外部評価委員は、下表のとおりです。

【外部評価委員】（敬称略）

	氏 名	備 考
保 護 者 関 係 者	福原 ルミ子	保護者
学 識 経 験 者	林 佳代子	元中学校長
P T A 団 体 関 係 者	網 干 勝 之	24年度舞鶴市 PTA 連絡協議会 会長

(3) 教育委員会の担当部署

教育総務課 66-1070
学校教育課 66-1072
社会教育課 66-1073 (赤れんが博物館含む)
スポーツ振興課 66-1058
中央公民館 64-0400

2 教育委員会活動の概要

(1) 教育委員会の開催状況

月	開催委員会	開催日時等	議決議案等
4月	定例	4月19日	教育長報告 各課報告 (議案) 第5号議案 専決処理の承認を求めることについて(専決第1号) (舞鶴市教育委員会職員の人事異動)
5月	定例	5月20日	教育長報告 各課報告 第6号議案 舞鶴市学校アドバイザーの委嘱について
6月	定例	6月28日	教育長報告 各課報告 (報告事項) (1) 平成23年度舞鶴市一般会計補正予算(教育委員会関係)について (2) 第9回大連市訪問舞鶴市少年使節団について (3) 新たな舞鶴市総合計画(案)について
7月	定例	7月19日	教育長報告 各課報告
8月	臨時	8月2日	(議案) 第7号議案 平成24年度以降に使用する市立中学校教科用図書の採択について
	定例	8月26日	教育長報告 各課報告 (議案) 第8号議案 教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について 第9号議案 舞鶴市体育指導委員に関する規則の全部を改正する規則の制定について (報告事項) 舞鶴市立中学校給食推進懇話会の設置について
9月	定例	9月26日	教育長報告 各課報告 (報告事項) (1) 舞鶴市の学校給食をより豊かなものとするための基本方針の実施状況と評価について (2) オープンスクールウィークについて

月	開催委員会	開催日時等	議決議案等
10月	臨時	10月17日	第10号議案 教職員の処分内申について
	臨時	10月19日	第11号議案 教職員の処分内申について
	定例	10月24日	教育長報告 各課報告
11月	定例	11月24日	教育長報告 各課報告 (議案) 第12号議案 専決処理の承認を求めることについて (専決第4号) (平成24年度教職員人事異動の内申方針について) 第13号議案 教育委員会基本規則の一部改正について 第14号議案 「教育委員会の事務事業に関する点検評価」の結果について 第15号議案 舞鶴市立学校条例の一部改正について
12月	定例	12月20日	教育長報告 各課報告 第16号議案 専決処理の承認を求めることについて(専決第5号) 第17号議案 専決処理の承認を求めることについて(専決第6号) 第18号議案 舞鶴市指定文化財の指定について
	臨時	12月27日	第19号議案 教育長の職務代理を置くことについて
1月	定例	1月24日	教育長報告 各課報告 (議案) 第1号議案 専決処理の承認を求めることについて(専決第1号) (舞鶴市文化財保護委員会委員の委嘱) 第2号議案 専決処理の承認を求めることについて(専決第2号) (舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について)

月	開催委員会	開催日時等	議決議案等
2月	定例	2月27日	教育長報告 各課報告 (議案) 第3号議案 舞鶴市教育委員会委員定数条例の制定について 第4号議案 舞鶴市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免について
3月	定例	3月22日	教育長報告 各課報告 (議案) 第5号議案 「平成24年度学校教育の重点」について 第6号議案 「平成24年度社会教育の重点」について 第7号議案 舞鶴市社会教育委員の委嘱について
	臨時	3月26日	委員長選挙 委員長選挙及び委員長職務代理者の指定 (1) 委員長選挙 (2) 委員長職務代理者の指定

(2) 教育委員会関係の主な行事

月 日		行事	場所	担当課
4月 2日	土	由良川、岡田小学校、加佐中学校開校式	各校	教育総務課
		にしとしょかんはるまつり	西図書館	社会教育課
4月 6日	水	小学校入学式・始業式	各校	学校教育課
		おはなし会	東図書館	社会教育課
4月 7日	木	中学校始業式	各校	学校教育課
		読書会	東図書館	社会教育課
4月 8日	金	中学校入学式	各校	学校教育課
4月 9日	土	かんたん工作教室	東図書館	社会教育課
4月10日	日	平成23年度舞鶴市スポーツ少年団合同入団式	文体剣道場	スポーツ振興課
4月12日	火	年度当初市立幼稚園、小・中学校長会議	総合文化会館	学校教育課
		平成23年度舞鶴市スポーツ協会表彰式	市政記念館	スポーツ振興課
4月16日	土	まいづる児童合唱団入団式	東公民館	社会教育課
		おはなしのろうそく	東図書館	社会教育課
4月22日	金	京都府都市教育長協議会		教育総務課
4月27日	水	近畿都市教育長協議会	泉大津市	教育総務課
		第59回四都市体育大会春季大会舞鶴市選手団結団式	市政記念館	スポーツ振興課
4月29日	金	第48回舞鶴・ナホトカ姉妹都市通信体育競技会	西舞鶴高校	スポーツ振興課
5月 6日	金	中丹地教委連絡会・研修会	綾部市	教育総務課
5月 8日	日	第59回四都市体育大会春季大会	綾部市	スポーツ振興課
5月21日	土	おはなしのろうそく	西図書館	社会教育課
5月22日	日	第20回まいづる田辺城まつり	舞鶴公園ほか	社会教育課
5月24日	火	学力充実対策会議	市役所	学校教育課
		加佐コミュニティスクール委員会	加佐公民館	学校教育課
5月25日	水	第1回市展委員会	市役所	社会教育課
5月26日	木	全国都市教育長協議会	岐阜市	教育総務課
		就学指導委員会総会	林業センター	学校教育課
5月27日	金	第1次冠島管理状況調査(～5/30)	冠島	社会教育課
5月28日	土	赤れんが市民講座「舞鶴の赤れんが倉庫群を知ろう」	まいづる智恵蔵	赤れんが博物館
		第47回市民スポーツ祭(中学の部)	舞鶴東体育館他	スポーツ振興課
		舞鶴市中学校総合体育大会陸上競技の部	舞鶴高専	学校教育課
5月29日	日	郷土資料館「京極マリアとその時代」関連イベント 「泉源寺ウォーク」	泉源寺地内	社会教育課
6月 1日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
6月 2日	木	読書会(作品は司馬遼太郎著「項羽と劉邦」)	東図書館	社会教育課
6月 5日	日	第47回市民スポーツ祭(総合開会式、一般の部)	文化公園体育館他	スポーツ振興課

月 日		行事	場所	担当課
6月11日	土	かんたん工作・つくってあそぼ	東図書館	社会教育課
6月12日	日	郷土資料館 講演会「京極マリアとその時代」 (長浜市 太田浩司氏)	西公民館	社会教育課
6月15日	水	第43回舞鶴市展 開会式	総合文化会館	社会教育課
6月18日	土	おはなしのろうそく(絵本の読み聞かせやストーリーテリング)	東図書館	社会教育課
6月19日	日	第43回舞鶴市展 表彰式	まいづる智恵蔵	社会教育課
6月24日	金	赤煉瓦談義「関西物流のあけぼの」	赤れんが博物館	赤れんが博物館
6月30日	木	市指定研究発表会	朝来小学校	学校教育課
7月2日	土	ジュニアボート教室(～8月5日)	漕艇センター	スポーツ振興課
7月16日	土	文化公園プールオープン	文化公園プール	スポーツ振興課
7月20日	水	中学校1学期終業式	各中学校	学校教育課
7月21日	木	全国近代化遺産活用連絡協議会総会 ～23日	下関市	社会教育課
		舞鶴市中学校総合体育大会(～23日)		学校教育課
7月22日	金	小学校1学期終業式	各小学校	学校教育課
7月23日	土	市民講座「神戸の西洋館と赤れんが」	まいづる智恵蔵	赤れんが博物館
		小企画展「鉄と煉瓦の革新者ブルネル」～9/30	赤れんが博物館	赤れんが博物館
		親子古代体験教室	郷土資料館	社会教育課
7月25日	月	中丹中学校総合体育大会(～27日)	綾部市内	学校教育課
7月26日	火	夏休みJr体操教室(～8月13日)	東舞鶴公園	スポーツ振興課
		第9回大連市訪問舞鶴市少年使節団結団式兼壮行会	市政記念館	学校教育課
7月27日	水	平成23年度中丹地区食育・学校給食研究大会	商工観光センター	学校教育課
7月29日	金	第2回文化財保護委員会	市役所	社会教育課
		図書館でおみせやさん(お買い物ごっこ)	東図書館	社会教育課
		京都府中学校総合体育大会バスケットボールの部(～31日)	東・文化公園体育館	学校教育課
7月30日	土	夏休みジュニアソフトテニス教室(～8月14日)	東舞鶴公園	スポーツ振興課
7月31日	日	古文書初級講座「江戸時代の絵草子で三庄太夫を読む」	郷土資料館	
8月3日	水	第36回舞鶴市小学生水泳大会	文化公園プール	学校教育課 スポーツ振興課
		第9回大連市訪問舞鶴市少年使節団(～8日まで)		学校教育課
8月4日	木	人権セミナー	東公民館	社会教育課
		夏休み工作教室「からくりおもちゃをつくろう」	西図書館	社会教育課
		教育講演会	総合文化会館	学校教育課
8月5日	金	第37回中学生の集い	白糸中	学校教育課
		教育支援センター：チャレンジアウトドアライフ	東条湖	学校教育課

月 日		行事	場所	担当課
8月 6日	土	夏休みお天気教室（共催：舞鶴海洋气象台）	東図書館	社会教育課
8月 7日	日	人権セミナー	大浦会館	社会教育課
		府北部少年少女合唱団交歓演奏会	与謝野町	社会教育課
8月10日	水	第2回市展委員会	市役所	社会教育課
8月13日	土	郷土資料館収蔵庫燻蒸 ～15日まで	郷土資料館	社会教育課
8月18日	木	人権セミナー	西・南公民館	社会教育課
8月23日	火	チャレンジアウトドアライフ（～24日）	グリーンスポーツセンター	学校教育課
8月25日	木	人権セミナー	中央・加佐公民館	社会教育課
		両丹文化財保護連絡協議会	宮津歴史の館	社会教育課
8月26日	金	公民館人権セミナー	城南会館	社会教育課
		第2次冠島管理状況調査 8/29まで	冠島	社会教育課
		中学校第2学期始業式	各中学校	学校教育課
8月27日	土	第35回舞鶴市小学生陸上競技大会	高専グラウンド	学校教育課
8月31日	水	小学校2学期始業式	各小学校	学校教育課
9月 3日	土	おはなし会	西図書館	社会教育課
9月 7日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
9月 8日	木	中学校給食推進懇話会	市役所	学校教育課
		読書会	東図書館	社会教育課
9月10日	土	おはなしのろうそく	西図書館	社会教育課
		工作教室 ふくぷくマグネットをつくろう	東図書館	社会教育課
9月11日	日	中学校体育祭	各中学校	学校教育課
9月12日	月	第3回社会教育委員会議	市役所	社会教育課
9月17日	土	吉原小学校運動会	吉原小学校	学校教育課
9月18日	日	小学校運動会（吉原小除く）	各小学校	学校教育課
9月21日	水	全国社会教育研究大会京都大会（全大会、22日も）	京都市	社教育課
9月22日	木	（同上分科会）	亀岡市	社教育課
9月24日	土	中学校新人体育大会（～25日）	各会場	学校教育課
9月25日	日	学校図書館支援ボランティア養成講座（第1回）	西図書館	社会教育課
10月1日	土	郷土資料館企画展「城下町朝代神社の祭礼～芸屋台見送り展」12/4まで	郷土資料館	社会教育課
		おはなし会	西図書館	社会教育課
10月2日	日	第65回舞鶴市駅伝競走大会	舞鶴東体育館	スポーツ振興課
10月5日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
10月6日	木	読書会	東図書館	社会教育課
10月7日	金	赤煉瓦談義「日本の赤れんがの始まり」	赤れんが博物館	赤れんが博物館
10月8日	土	工作教室	東図書館	社会教育課

月 日		行事	場所	担当課
10月9日	日	舞鶴幼稚園運動会	舞鶴幼稚園	学校教育課
10月11日	火	舞鶴市立中学校給食推進懇話会	市役所	学校教育課
		図書館祝日試行開館	東・西図書館	社会教育課
10月12日	水	近畿市町村教育委員研修大会	岸和田市	教育総務課
		第34回京都府民総合体育大会舞鶴市選手団結団式	市政記念館	スポーツ振興課
10月14日	金	チャレンジアウトドアライフ（～16日）	若狭湾青少年 自然の家	学校教育課
		第2回京都府都市教育長協議会	城陽市	教育総務課
10月15日	土	舞鶴市体育指導委員協議会設立50周年記念事業	文化公園体育館	スポーツ振興課
		おはなしのろうそく	東図書館	社会教育課
10月20日	木	近畿都市教育長協議会研究協議会	豊中市	教育総務課
10月21日	金	京都府小学校教育研究会道徳研究大会	与保呂小学校	学校教育課
10月26日	水	中学校学力診断テスト	各中学校	学校教育課
10月27日	木	市指定研究発表会（国語）	中筋小学校	学校教育課
10月28日	金	舞鶴市指定研究発表会（算数）	倉梯第二小	学校教育課
		企画展「日本の鉱山展」開催 10/28～1月末	赤れんが博物館	赤れんが博物館
10月29日	土	赤れんがアートフェスタ 生涯学習ボランティアバンク体験教室 古代勾玉づくり体験教室	赤れんが倉庫群	社会教育課
		工作教室「豆本ストラップをつくろう」	西図書館	社会教育課
10月30日	日	赤れんがアートフェスティバル	赤れんが倉庫群	企画政策課ほか
10月31日	月	中学校給食推進講話会先進校視察	吹田市・篠山市	学校教育課
11月2日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
11月3日	木	城南会館ふれあいサンデー	城南会館	中央公民館
		田辺城ボランティアガイド修了式	彰古館	社会教育課
11月5日	土	おはなし会	西図書館	社会教育課
		第21回舞鶴市小学生駅伝競走大会	東舞鶴公園周辺	学校教育課
		まいづるオープンスクールウィーク（～12日）	各学校	学校教育課
11月6日	日	郷土資料館講演会「祭礼を支えた城下町」 （千葉大学 菅原憲二教授）	西公民館	社会教育課
11月8日	火	視覚障害者社会教育指導者研修会〔中丹局他3市）	福知山市	社会教育課
		平成23年度京都府中学校教育研究会生徒指導研究大会	総合文化会館	学校教育課
11月9日	水	小学校合同音楽会（西）	市民会館	学校教育課
		「京の子ども、夢・未来校」研究発表会	白糸中学校	学校教育課
11月10日	木	読書会（作品は山崎豊子著「花のれん」）	東図書館	社会教育課
		小学校合同音楽会（東）	総合文化会館	学校教育課

月 日		行事	場所	担当課
11月12日	土	工作教室（ペーパークラフトで恐竜を作ろう）	東図書館	社会教育課
		中学校文化祭典	市民会館	学校教育課
11月13日	日	南舞鶴ふれあいサンデー	南公民館	中央公民館
11月15日	火	第4回社会教育委員会議	市役所	社会教育課
11月17日	木	京都府学校保健研究大会	総合文化会館	学校教育課
11月18日	金	市指定研究発表会（算数）	高野小学校	学校教育課
11月19日	土	おはなしのろうそく	西図書館	社会教育課
		舞鶴市中学校英語祭（OEF）	西駅交流センター	学校教育課
11月20日	日	第32回みなと舞鶴ロードレース大会	舞鶴高専周辺	スポーツ振興課
		中舞鶴ふれあいサンデー	中総合会館	中央公民館
		東地区ふれあいサンデー	東公民館	中央公民館
		ふるさと大浦ふれあいサンデー	大浦会館	中央公民館
		加佐地区ふれあいサンデーの集い	加佐公民館	中央公民館
11月21日	月	「京の子ども、夢・未来校」研究発表会	城南中学校	学校教育課
11月22日	火	第3回文化財保護委員会	市役所	社会教育課
11月23日	水	行永家一般公開	行永家	社会教育課
11月25日	金	第4回中学校給食推進懇話会	市役所	学校教育課
11月26日	土	赤れんが博物館市民講座「震災後の洋館・オブジェ・まちづくり」	東コミソ研修室	赤れんが博物館
11月26日	土	赤れんが博物館市民講座・シリーズ～舞鶴の赤れんが倉庫群を知ろう⑤「文科系こそ興味深いれんがの文化史」	総合文化会館	赤れんが博物館
11月27日	日	文学に親しむ講座「源氏物語と伊勢物語」 講師：府立大文学部教授 安達敬子氏	東図書館	社会教育課
		舞鶴市スポーツ少年団設立40周年記念式典	商工観光センター	スポーツ振興課
		舞鶴西地区ふれあいサンデーのつどい	市民会館	中央公民館
11月28日	月	行政視察（～29日）	桑名市、亀山市	教育総務課
12月 2日	金	2学期末校園長会議	商工観光センター	学校教育課
12月 4日	日	聴覚障害者社会教育指導者研修会（北部会場）	京丹後市	社会教育課
		第26回舞鶴市民綱引大会	東体育館	スポーツ振興課
12月 8日	木	読書会・大石直紀著「太平洋の奇跡 ～フォックスと呼ばれた男～」	東図書館	社会教育課
12月10日	土	おはなしのろうそく	東図書館	社会教育課
		絵封筒をつくろう	西図書館	社会教育課
12月14日	水	第4回文化財保護委員会	市役所	社会教育課
12月16日	金	郷土資料館企画展「ふるさとの文化財を守る」～H24/2/6まで	郷土資料館	社会教育課
		赤煉瓦談義「日本の鉱山～近代化の歩み」解説	赤れんが博物館	赤れんが博物館

月 日		行事	場所	担当課
12月17日	土	冬のおたのしみ会	東図書館	社会教育課
		冬のおはなし会	西図書館	社会教育課
12月18日	日	日本文学に親しむ講座②「源氏物語と伊勢物語」・京都府立大教授 安達敬子氏	東図書館	社会教育課
12月20日	火	全国大会出場者教育長激励会	市役所	スポーツ振興課
12月22日	木	小・中学校2学期終業式	各小・中学校	学校教育課
1月7日	土	おはなし会	西図書館	社会教育課
1月8日	日	平成24年 舞鶴市成人式	市民会館	社会教育課
1月10日	火	小・中学校3学期始業式		
1月11日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
1月12日	木	読書会(井上靖著「氷壁」)	東図書館	社会教育課
1月18日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
1月19日	木	第5回中学校給食推進懇話会	市役所	学校教育課
1月21日	土	おはなしのろうそく	西図書館	社会教育課
1月24日	火	加佐コミュニティスクール委員会	加佐公民館	学校教育課
1月27日	金	赤煉瓦談義「海底ケーブル～幕末動乱から日露戦争に至る隠れた主役」	赤れんが博物館	赤れんが博物館
		第3回京都府都市教育長協議会	京丹後市	教育総務課
1月29日	日	第60回四都市体育大会冬季大会	大江山スキー場	スポーツ振興課
2月1日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
2月4日	土	市立幼稚園、小・中学校教育美術展(5日まで)	総合文化会館	学校教育課
		おはなし会	西図書館	社会教育課
2月9日	木	読書会 向田邦子著「隣の女」	東図書館	社会教育課
2月11日	土	図書館工作教室「バズーカ砲を作ろう」	西図書館	社会教育課
2月12日	日	第34回京都府民総合体育大会市町村対抗競技駅伝競走大会	福知山市	スポーツ振興課
2月15日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
2月16日	木	郷土資料館企画展「収蔵品展」	郷土資料館	社会教育課
2月17日	金	中丹地教委連委員研修会	綾部市	教育総務課
2月18日	土	おはなしのろうそく	東図書館	社会教育課
		市民スキー教室	鉢伏高原スキー場	スポーツ振興課
2月25日	土	赤れんが博物館市民講座 舞鶴の赤れんが倉庫を知ろう⑤	東コミセン研修室	赤れんが博物館
2月28日	火	第7回中学校給食推進懇話会	総合文化会館	学校教育課
		平成23年舞鶴市優秀スポーツ賞表彰式	市政記念館	スポーツ振興課

月 日		行事	場所	担当課
3月 2日	金	年度末校園長会議	商工観光センター	学校教育課
3月 3日	土	まいづる児童合唱団入団説明会	東公民館	社会教育課
		おはなし会	西図書館	社会教育課
		平成23年市民スポーツ講演会（講師：森脇健児氏）	中総合会館	スポーツ振興課
3月 6日	火	全国競技大会出場者市長激励会	市役所	スポーツ振興課
3月 7日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
3月 8日	木	教育支援センター「明日葉」修了式	東公民館	学校教育課
		読書会	東図書館	社会教育課
3月 9日	金	公民館作品展（～11日）	中央・東・西公民館	中央公民館
3月10日	土	公民館作品展（～11日）	城南会館	中央公民館
3月11日	日	まいづる児童合唱団卒団式・発表会	総合文化会館	社会教育課
3月15日	木	中学校卒業式	各中学校	学校教育課
3月16日	金	公民館作品展（～18日）	南公民館	中央公民館
3月17日	土	赤煉瓦談義「大帝国ローマを支えたコンクリート」	赤れんが博物館	赤れんが博物館
		おはなしのろうそく	西図書館	社会教育課
		文学に親しむ講座「芭蕉の紀行文を楽しむ①」	西図書館	社会教育課
3月20日	火	舞鶴幼稚園卒園式	舞鶴幼稚園	学校教育課
3月21日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
3月22日	木	小学校卒業式	各小学校	学校教育課
3月23日	金	小・中学校修了式	各小・中学校	学校教育課
3月24日	土	第2回聴覚障害者教室成人講座	身障者センター	社会教育課
		文学に親しむ講座「芭蕉の紀行文を楽しむ②」	西図書館	社会教育課
3月23日	金	小・中学校修了式	各小・中学校	学校教育課
3月24日	土	第2回聴覚障害者教室成人講座	身障者センター	社会教育課
		文学に親しむ講座「芭蕉の紀行文を楽しむ②」	西図書館	社会教育課

(3) 教育委員の学校行事、研修会等への出席状況

教育委員会では、教育委員が学校の行事や研究発表会などに出席したり、研修会に参加したりしています。

また、先進的な取り組みを行っている他市町の教育委員会や学校へ行政視察も行っています。

開催月日及び出席 の 名 称	出席者	概要
5月26日・27日 全国都市教育長協議会総会等	教育長	全国の市部の教育長で構成する協議会の総会と研究会
4月27日・28日、10月20日 近畿都市教育長協議会総会・ 研究協議会	教育長	近畿の市部の教育長で構成する協議会の総会と研究会(3~4市の教育長が事例発表、意見交換などを行う)
5月6日、2月17日 中丹地方教育委員会連絡協議 会総会・委員研修会	委員長、教育委員、 教育長	中丹地方の教育委員会で構成する協議会の総会及び委員を対象にした研修会
5月30日 京都府内市町村教育委員会連 合会総会・研修会	委員長、教育委員、 教育長	京都府内の市町村教育委員会で構成する連合会の総会及び委員を対象にした研修会
8月11日 中丹地方教職員研修大会	委員長、教育長	教職員を対象にした、新しい教育課程に即した教育活動の充実についての研修会
10月~11月 小・中学校研究発表会	委員長、教育委員、 教育長、事務局職員	各小学校で行われる学校教育についての実践発表会 10月 中筋小、倉梯第二小、与保呂小 11月 白糸中、高野小、城南中
10月12日 近畿市町村教育委員研修大会	委員長、教育委員	近畿府県の市町村教育委員を対象にした研修会(「小中一貫教育について」)
4月22日、10月14日、1月 27日 京都府都市教育長協議会	教育長、同職務代理	府下の市部の教育長で構成する協議会で、教育関係の諸課題について協議、情報交換を行う
11月11日 京都府内市町教育委員研修会	委員長、教育委員、 教育長	京都府内の教育委員を対象にした研修会(京都府の教育振興プランについて、京都府の教育の在り方について)
11月28日、29日 教育行政視察	委員長、教育委員、 教育長、 事務局職員	桑名市、亀山市 「中学校給食について」 「木材を活用した学校施設整備」

3 平成 23 年度 学校教育のまとめ

本市の学校教育においては、下記の事項を重点に取組を進めた。

- 1 学力の充実を図ること
- 2 豊かな人間性を培うこと
- 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること
- 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること
- 5 教職員の資質能力の向上に努めること
- 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること

1 学力の充実を図ること

児童生徒に学力をつけるため、子ども一人一人に目の行き届いた指導を積極的に進め、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために思考力、判断力、表現力をはぐくむとともに、児童生徒が意欲を持って学習に取り組む態度を養うために、授業展開の工夫、視聴覚機器の活用など様々な取組を行った。

指導方法の工夫改善については、小学校 5 校で京都式少人数学級を、小学校 10 校中学校 6 校で少人数授業を導入しきめ細かな指導を展開してきた。基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、思考力、判断力、表現力を養うために児童生徒自らが考え活動する授業の構成など指導方法の改善にも取り組んだ。授業における「めあて」や「振り返り」を必ず入れる指導を始め、書くことを重視し「ことばの力」をはぐくむことに力を入れてきた。

その結果、小学校では授業中に児童が思考する時間が増え、自分の考えを積極的に発表したり書きまとめたりして授業が楽しいと答える児童が増えてきた。

平成 22 年度から英語科における「授業力向上プロジェクト」を立ち上げ授業内容や理解度を振り返る「Can-Do リスト」を作成し授業に役立てきた。小学校 5、6 年生の外国語活動から英語指導助手（AET）を活用したり、小中連携加配を小学校の外国語活動に利用したりして指導の充実を図っている。

2 豊かな人間性を培うこと

生命を大切に作る心、他人を思いやる心、規範意識の醸成など豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」として児童生徒の実態を考慮しながら、教育活動全体を通じて指導を行い、学習した内容が実践できるようにしてきた。

小学校では「ふるさと学習」として平成 23 年度から 6 年生が「引揚記念館」を見学し語り部の方々の話を聞かせていただいた。児童のまとめの中で、舞鶴の市民は引き揚げて来られた方々に心温まる対応を行い、「おもてなしの心」を持って接したことを誇りに思うという感想を書く児童もいた。

中学校では「舞鶴市中学生の集い」での話合いをもとに「舞中 8～絆プロジェクト～」の取組を行った。これは東日本大震災で被災した宮城県名取市の 5 つの中学校を励まそうと、舞鶴市内の中学校 7 校と京都府立舞鶴支援学校中学部の生徒が作った折り鶴と、集めた義援金を届けた。その後も学校間でビデオレターの交換を行うなど、心温まる交流をすることができた。

地域総がかりで教育に取り組むため平成 23 年度に創設した「元気まいづるっ子・活気ある学校づくり推進事業費補助金」は学校、地域、保護者がいっしょになって、地域でのボランティア活動や様々な地域との連携活動に利用され、生徒の地域社会の一員としての自覚を高める活動の一助となった。ボランティアや地域との連携活動の様子はパンフレットを作成し各学校へ配布したり、ホームページへ掲載したりして情報発信を行った。児童生徒の「心の教育」はすぐに結果が出るものではないが、問題事象の報告が減少していることは、心の教育が実践面につながっているものと考えられる。

不登校児童生徒の解決に向けては、平成 22 年度に「不登校対策会議」を立ち上げ「教育相談研究会」を開催したり、教育支援センター明日葉やスクールカウンセラーと連携をとったりしながら取り組んでいる。不登校の原因、背景には様々なものがある。不登校の解決に向けては、家庭訪問、保護者との定期的な懇談のほか、保健室や別室で学習を保障したり、夜間登校した児童生徒の悩み相談や学習指導を行ったりしているが、解決に至るのは非常に難しく地道な取組が必要である。

3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること

心身の健康の基礎となる基本的な生活習慣や望ましい生活習慣を形成するため、食育や健康安全教育に取り組んできた。

小学校の給食は地産地消を基本に据えて実施し、「バランスよく食べる。」「食文化を楽しむ。」など児童の食育という観点から指導も行った。中学校給食の実施に向け「中学校給食推進懇話会」を設置し、中学校給食の実施方法などについて協議を行ったほか視察を行い、中学校給食実施に向けた方向性を示すことができた。

安全教育の面では東日本大震災の教訓を活かし、児童生徒にたくましく生きる力を養うため、避難訓練の在り方についても考え直す機会とした。「自分の命は自分で守る」という視点に立ち、集団での避難を基本としながらも自分で判断して行動する避難の仕方について考えさせた。地震や火災だけでなく津波や原子力防災の観点からの避難訓練等も行うことができ、学校での安全教育を見直す機会となった。

部活動など健康増進に関する取組は、中学校の部活動で交通費や参加経費の補助を行い、生徒自らが積極的に自分の健康増進と体力の向上を図ることができるよう援助することができた。

4 一人一人を大切にし、個性や能力の伸長に努めること

児童生徒一人一人を大切にし、教室や学校での居場所を確保することで自分に自信を持ち、持っている力をより伸ばすことができる。

一人一人の個性や能力を十分に引き出すことができるよう、「特別支援教育支援員」を配置し、通常学級において特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援等を行った。特別支援教育支援員の配置は学級の安定につながり、学校が落ち着いた雰囲気の中で学習や様々な活動に取り組むことができた。

障害のある児童生徒には、児童生徒個々のニーズに合った教育計画を作成し個別の指導計画や個別の支援計画を活用した指導方法の工夫改善を目指し、目的意識を持った学習活動が展開できるよう努力してきた。

不登校児童生徒が学校復帰できるよう、教育支援センター明日葉は通級指導や訪問支援などを行っている。調理実習や野外活動などを友達と行うことで集団生活への適応や情緒の安定につながる。これらの活動を通して、明日葉に在籍した児童生徒 22 名中 19 名が学校へ復帰した。

読書活動は、個性や能力を伸長する部分でも大きな役割を持つ。小学校では全学校で読書の時間を設定し、読書の取組を進めている。「読書活動推進員」を 4 小学校に配置し学校図書館の管理・運営、読書指導、図書の紹介等を行った。自ら進んで本に手を伸ばす児童生徒も増えてきた。

5 教職員の資質能力の向上に努めること

大量退職、大量採用の時期が続き、教職員の世代交代が進んでいる。経験豊富な教職員の持っている知識や指導方法を経験の少ない教職員に伝えていくことが大切である。

本市では平成 23 年度から「2・3 年目教員教師力アップ支援訪問」を開始し、経験の少ない教職員の指導力向上に努めた。初任者教員への指導は、指導教諭が担当し初任者研修も充実しているが、2 年目以降の指導力向上を目指し指導主事を 1 名増員し指導に当たった。授業をどのように組み立てるか課題意識を持たせ、児童生徒が活躍する授業づくりについて研修を行った。2、3 年目の教職員はよりよい授業を目指し、意欲的に取り組む姿が見られた。

6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること

児童生徒の教育は、学校、家庭、地域社会が一体となり、それぞれが指導に関わることが大切である。

社会総がかりで教育に取り組むため、11 月 5 日から 12 日までをオープンスクールウィークと位置付け地域の方々にも広く児童生徒の様子を参観していただく機会を設けた。期間中 7,764 名が幼稚園、小中学校の教育活動を参観し児童生徒が、学校でどのような生活をしているのか参観していただいた。また、各学校で学校アドバイザーを委嘱し、教育活動や学校運営に関する意見を聞かせていただ

いた。

地域社会との連携は児童生徒の教育に欠かせない。地域社会の持つ力を活用し社会総がかりで児童生徒を育てなければならない。加佐中学校、岡田小学校、由良川小学校におけるコミュニティ・スクールの取組は、地域と一体となり学校運営を行うべき方向性について研究を行った。学校統合に伴って、「人数が少なく多様な意見が出にくい。」「切磋琢磨できる機会を増やす。」など様々な教育課題を解決に向けて地域といっしょに取り組んでおり、先進的な取組となっている。

今後、学校、家庭、地域社会がさらに連携をとり地域社会の協力を得ながら、信頼される学校づくりを目指すことが大切である。

4 平成 23 年度 社会教育のまとめ

本市の社会教育事業の推進にあたっては、下記の事項を重点に取組を進めた。

- 1 生涯学習社会の実現
- 2 人権教育の推進
- 3 家庭・地域社会の教育力の向上
- 4 スポーツ活動の推進
- 5 歴史文化資産の保護と活用
- 6 赤れんが博物館活動の推進

1. 生涯学習社会の実現

誰もが生きがいのある充実した人生を送るため、生涯にわたって学び、その成果を社会や地域に活かすことのできる生涯学習社会の実現に向け、その基盤整備に努めた。

(1) 生涯学習の推進

市民が生涯にわたって学習活動ができるよう、学習の機会や場を多様に提供し、楽しく学べる環境づくりを推進した。

【学習機会の提供】

公民館をはじめとする社会教育施設において、趣味や教養を高める各種講座や健康に関する学習など様々な学習機会の提供を行っているが、社会の変化にともない、高度で多様な内容の学習の充実が求められている。公民館・図書館・博物館で様々な講座・事業等を実施した。

【生涯学習ボランティアバンクの活用】

誰かに教えたい人を市に登録し、その知識等を教わりたい人へ紹介する「生涯学習ボランティアバンク」を活用し、教えたい人と教わりたい人を結びつけることによって、学びを通じた地域のつながりの再生を図った。生涯学習ボランティアには、絵画、音楽、観光歴史、環境自然環境等の分野に 41 人が登録しており、利用回数、人数は延べ 483 回、11,143 人となった。

【学習成果を活かす場や機会の充実】

学習意欲をさらに高められるよう、日頃の学習成果を発表したり紹介したりする機会として、各公民館においてふれあいサンデーに取り組み、また舞鶴市展を開催し、市民の生涯学習の裾野の拡大に努めた。

【市民の生涯学習活動の支援】

生涯学習活動を支援するため、活動場所の提供のほか講座・イベント情報の提供に取り組んだ。

【社会教育委員会議からの提言の具現化】

社会教育委員会議では、「市民の生涯学習を効果的に推進するための公民館のあり方について」について答申した。

(社会教育委員 9 人の構成社会教関係者 1 人、学校教育関係者 1 人、家庭教育関係者 1 人、学識経験者 4 人、公募委員 2 人。)

【自然体験活動の推進】

青少年が自然体験活動をとおして、協調性や自立性を育み、課題発見能力や問題解決能力を高めるとともに、幅広い年齢層との交流機会を持つため、キャンプやハイキングといった野外活動と動植物や星の観察といった自然、環境活動のほか、自然物を使った工作などの講座・事業に取り組んだ。

(2) 公民館活動の推進

生涯学習の中核的施設である公民館では、生涯にわたり学べるよう各種講座や学級を開設するとともに、学習情報の提供や学習相談に努めた。

公民館利用回数 11,493 回、利用延べ人数 184,547 人。

【子ども対象講座の実施】

野外活動のウィークエンドサークル活動事業や茶道・日本舞踊など伝統文化を学ぶ伝統文化事業、生活体験としての料理教室などのほか、自然観察、こども料理教室、工作などを実施し、延べ 170 講座、延参加者数 3,708 人が参加した。

【成人対象講座の実施】

趣味や教養を高める定期講座とあわせて、人権、環境、福祉などの現代的課題を学ぶとともに、家庭教育学級（子育て学級）を開設。料理、ガーデニング、健康体操、家庭教育学級等延べ 2,567 講座、延参加者数 27,797 人。

【高齢者対象講座の実施】

高齢者の生きがいづくりと社会参加を進めるため高齢者学級の開設のほか、地域の高齢者と子どもがふれあう世代間交流事業を実施。高齢者学級、グラウンドゴルフ大会、レクリエーション教室等延べ 124 講座、延べ参加者数 7,001 人。

【生涯学習情報の収集と提供及び学習相談の実施】

市民の主体的な学習活動を支援するため、様々な学習情報の収集を行い、その情報の提供に努めるとともに、学習内容や方法等に応じる相談を公民館窓口で行った。

(3) 図書館活動の推進

市民が心豊かな人間形成と生きがいのある充実した生活を求め、自ら学習意欲が高まってきている中で、図書館はあらゆる分野の資料を収集し、親しみのある図書館運営に努めた。図書館利用状況（東・西図書館、南・中・加佐分館）、貸出者数 114,848 人、貸出冊数 400,451 冊、蔵書数 243,935 冊。

【図書館資料の充実】

市民の様々な読書要求・学習要求に応えるため、幅広い分野にわたる図書資料をし、蔵書の充実に努めた。図書購入 7,851 冊、寄贈 507 冊、合計 8,358 冊、受入雑誌 312 冊、新聞種数 39 紙。

【図書館サービスの充実】

図書館は、市民への資料や情報の提供など直接的な援助を行う施設として各種サービスの充実を図った。

ア. 視聴覚資料の利用

ビデオ 434 件、CD 1,792 件など合計 2,544 件

イ. 図書予約サービス

20,029 件

ウ. 図書館相互協力借受

69 館 2,481 冊、貸出 61 館 808 冊、合計 78 館 3,289 冊

エ. レファレンスサービス、

窓口 2,261 件、電話・文書 216 件、合計 2,477 件

【児童・生徒への読書活動の支援】

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもので、学校や図書館における子どもの自主的な読書活動を推進する。

ア. 子ども向け事業として、「おはなし会」や絵本の読み聞かせなど 20 講座を実施。参加人数 1,418 人

イ. ブックトークの実施

ウ. 貸出文庫の実施（図書館から遠隔地にある小学校・支援学校に対し、1 校あたり 100 冊を 2 ヶ月ごとに貸出

エ. 刊行物、小中高生向け本のリストの発行 1,300 部

オ. ブックスタートの実施の検討

ブックスタートの実施について関係機関と協議を行った。

【小・中学校でのブックトークの実施】

子どもたちに本の面白さや本を読んでもみたいという気持ちを起こさせるため、図書館司書が学校に出向きブックトークを実施した。実施校数 26 校（小学校 18、中学校 4、支援学校 4）、実施時間数 138 時間。

【学校図書館ボランティア養成講座の実施】

図書の読み聞かせや図書整理等の学校図書館の管理運営を支援するボランティア養成を目的に実施。講座数 7 回、参加者数 25 人、活動者 16 人（24 年 2 月活動開始）。

2. 人権教育の推進

人権教育の目標は人権が尊重される社会づくりであり、社会教育においては、人権感覚を高め、人権についての正しい理解、認識を培うとともに、人権を尊重する態度を高めるため人権教育を推進する。

【人権に関する学習機会の充実】

社会教育において人権教育を推進するため、あらゆる機会を活用して学習機会の提供を行った。障害者の社会参加を促し、交流を促進することで、ひいては人権意識の向上を図るため、視覚障害者・聴覚障害者教室成人講座、知的障害者を対象とする日曜青年学級を開設したほか、各公民館で「人権強調月間」にあわせ、公民館人権セミナーや人権講演会を開催した。

【市民の自主的な人権学習活動の支援】

市民団体が実施する人権に関する研修会・講演会の開催を支援するため、「人権どこでも講座」を18回にわたり開催した。

【人権学習教材の充実及び効果的な活用】

人権教育を効果的に実施していくため視聴覚教材（DVD）を購入し教材の充実を図るとともに、市民に貸し出しを行い、効果的な活用を図った。

3. 家庭・地域社会の教育力の向上

学校・家庭・地域社会が一体となった教育を推進するためには、地域の教育力を学校に取り込むとともに、地域の拠点として学校が家庭や地域に働きかけることが重要である。そうした取り組みにより、学校とともに地域の教育力が高められることが期待される。

家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、学校支援地域本部事業を実施するとともに、親としての力を高めるため家庭教育に関する学習支援を行った。

【学校支援地域本部事業の実施】

学校における学習活動、安全確保、環境整備等に地域社会の力を活かし、地域全体で学校を支援する学校支援地域本部事業を志楽小学校で実施した。

【家庭教育に関する学習活動の支援】

家庭における教育力の向上を目的に、親同士が交流し、子育ての悩みを話し合い、家庭教育について学ぶ機会として家庭教育学級の開設や「家庭教育支援基盤形成事業」(PTA連絡協議会主催による家庭教育講演会)を実施した。

4. スポーツ活動の推進

スポーツは、人生を豊かで充実したものとし、また、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や心身の健全な発達を図る上で「スポーツに親しむ」ことは大変有意義である。市民だれもが、より身近なところで、それぞれの年齢や

体力、目的に応じて「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ活動の推進に取り組んだ。

【生涯スポーツ社会の実現のため、スポーツに関する様々な事業の実施】

四都市体育大会、市民スポーツ祭、ロードレース大会、ナホトカ通信陸上競技会、駅伝競走大会、市民綱引大会、小学生水泳大会、巡回スポーツ教室を開催。総参加者数 5,307 人。京都府民総合体育大会の派遣 17 競技参加者 325 人。

【生涯スポーツ社会の実現のため、スポーツ環境の整備】

施設の効率的な管理運営に努め、利用しやすいスポーツ施設を目指す。(財)舞鶴市コミュニティ振興公社及びNPO法人ガバナンス舞鶴を指定管理者として屋内・屋外の体育施設の管理運営を委託するとともに、快適で利用しやすい施設とするため、前島みなと公園、舞鶴市文化公園プール、市場運動広場、舞鶴文化公園体育館において改修などの整備事業を実施した。

【地域スポーツクラブの育成】

現在、活発に活動しているスポーツクラブやサークル、地域の体育振興会を活かして、誰もが身近なところでスポーツに親しめるよう、舞鶴市スポーツ協会と連携して、総合型地域スポーツクラブ設立のため研究した。

【「する」「みる」「ささえる」など幅広いスポーツ活動の支援】

市民が生涯にわたって、自分の興味、関心、体力、環境等に応じてスポーツを「する」「みる」「ささえる」など、自分に合った分野やレベルでスポーツと関わることは、スポーツがもたらしてくれる喜びや感動を共有することができる。子ども対象の各種スポーツ教室の開催や地域や団体を対象とした巡回スポーツ教室を開催したほか、舞鶴市スポーツ協会と連携して、市民のスポーツ活動の支援に取り組んだ。

【子どものスポーツに接する機会の充実】

少年期の運動やスポーツ体験は、子どもたちの心身の健全な発達を促し、豊かな人間性を育み、生きる力を身につけるものである。学校・地域・スポーツ協会等と連携しながらスポーツ環境を充実する。

夏期ジュニアスポーツ教室体操・ソフトテニス、年間ジュニアスポーツ教室バレーボール・ボート、延べ参加者数 981 人。

【競技力の向上】

競技スポーツは競技者自身を高めることはもちろん、競技を見る人や支える人に大きな夢と感動を与える。市、スポーツ関係者、市民が一体となって、競技力の向上を図るとともに、子どもから高齢者までを対象に優れた競技者の育成に努めた。

競技力向上対策助成金の交付。市民スポーツ講演会の開催。

【優秀な競技者への支援と顕彰】

優勝な選手への支援や顕彰制度の充実は、選手のモチベーションを高め、競技力の向上につながる。競技者の全国大会等の出場を促進するため、激励金の交付や優秀スポーツ賞の贈呈など、優秀な成績を収めた競技者への支援や顕彰を実施した。

【スポーツ協会への支援】

スポーツ協会に事業補助を行い、組織の強化と事業活動を支援し、明るく、健やかな市民生活の推進に努めた。

【スポーツ少年団活動の支援】

運動やスポーツを通じて子どもの心身の健全な育成を促進するため、スポーツ少年団の活動に対し、スポーツ少年団育成助成金を交付し支援した。

5. 歴史文化資産の保護と活用

本市の多様な文化に生まれ、数多く残されている歴史文化資産を掘り起こすことは、地域における先人たちの営みを知り、地域の歴史を正しく理解し文化の向上に資するものである。

歴史文化資産は、地域の個性の主要な役割を果たす資産として、単に保護するだけでなく、現代の生活の中で活用することが求められている。市民のその活用する取り組みを支援した。

【近代化遺産の保存と活用の推進】

国の重要文化財指定を受けた赤れんが倉庫の保存活用のため、文化庁や大学の専門家が参画する保存活用検討委員会を設置し、保存や活用について指導や助言を受けたほか、保存活用工事にあたり文化財としての価値を失わないよう、工事監理業務を専門業者に委託して実施した。

【地域に伝わる各種文化財や伝統行事、民俗芸能などの保全と継承の支援】

芸屋台などの地域の文化財の保存、継承のため地域が行う保全事業の費用を補助したり、保全に関する指導・助言を行い支援した。

【文化財の指定、保存及び活用】

市内に存在する文化財の保存と活用を図るため、文化財保護条例に基づき、文化財保護委員会により有形文化財2件について指定を行い、文化財の保護に努めた。

【歴史文化資料の収集並びに市民が歴史文化に親しむ機会の拡充】

市民の文化財に対する理解や関心を深めるため、郷土資料館や田辺城資料館で市内の歴史遺産の収集・保管・展示を行うとともに、企画展示に合わせて講演会等を開催した。

郷土資料館入館者数 4,007 人、企画展 5 回実施、田辺城資料館入館者数 20,345 人。

【地域の歴史資料の掘り起こし、活用事業の支援】

地域に眠る次世代へ保存、継承すべ貴重な歴史資料を、掘り起こし、その活用を図る事業のコーディネートなど支援を行った。

【近代化遺産の情報発信】

赤れんが建造物が重要文化財に指定される中、市民の近代化遺産への認識・理解が高まっている。さらにその価値が広く認識されるよう市内外へ情報を発信した。

全国近代化遺産活用連絡協議会会長市（事務局を担当）

6. 赤れんが博物館活動の推進

世界でも稀な煉瓦の博物館として、国内外の煉瓦資料の収集・充実に努め、常設展示や企画展を開催するなど博物館活動を通じて、赤れんがのまち舞鶴の情報を発信した。

赤れんが博物館年間入館者数 57,691 人。

（1）煉瓦及び関係資料の収集・研究

生野鉦山資料収集、ユニバーサル造船内赤煉瓦建造物調査・資料収集。

（2）普及・啓発活動の展開

【常設展示や企画展の定期的な開催】

小企画展「鉄と煉瓦の革新者ブルネル」、企画展「日本の鉦山—近代化の歩み」
小企画展「美しいロシアの教会建築」の開催。

【博物館展示図録冊子や赤れんが倉庫群散策マップの作成】

「赤れんが博物館ガイドブック」1,000部、「赤れんが倉庫群散策マップ」10,000部を作成。

【「赤れんが博物館市民講座」・「赤煉瓦談義」の開催】

赤れんが博物館市民講座4回開催、赤煉瓦談義7回開催。

【児童・生徒等を博物館に招待し、ふるさと学習などを支援】

市内学校の見学受け入れ。小学校4校、中学校3校、舞鶴高専の計8校、人数312人。

5 外部評価意見

(1) 教育委員会活動について

- ・点検評価については、せっかくの機会でもあるので、検証した結果が翌年度の事業に生かせるよう、実施されたい。
- ・教育委員会で委員が他市の視察を行っているが、視察研修がどのように事業に反映されているかわかりにくい。教育委員会の事業がよりよくなるため、いろいろな成功事例を実施されたい。
- ・教育はスピードが大切。いじめ問題についても、もっと早く取り組んでおれば、重大な結果につながらなかったのではないか。また特に中学校は3年間であり進路にもかかわる大事な時期であるので、スピード感を持って取り組んでほしい。
- ・点検評価の各事業の評価表のまとめ方について（たとえば校舎改築と施設整備の違いが不明で、どんなことにどれだけの費用が使われたのかわかりにくい）もう少しわかりやすくまとめるべき。
- ・学校などへ、教育委員会が訪問することがあると思うが、先生や生徒、保護者と懇談し意見交換をする時間を持つことが必要。
- ・学校の施設整備は、学校間で整備の仕方、改築を行う場合や大規模な改造を行うなど、実施方法が違うが、基本的には平等に実施していただきたい。

(2) 学校教育について

- ・幼稚園就園奨励費の課題として、補助金の早期の交付をあげられているが、毎年、年度末ごろの交付であり、保護者はいったん全額を支払う必要がある。さらに早期に交付できるよう取り組んでほしい。
- ・先生には、パソコンやインターネットについて得意な人とそうでない人があり、インターネットに関する勉強会など研修が必要。先生に見えないことが、ネット上で行われている場合があり、ネットでのトラブルがいじめに発展する場合もあるのではないか。
- ・教育支援センター「明日葉」の取り組みにより、23年度は、22人中19

人が学校へ復帰するという成果が上がっているが、復帰に至らなかった児童生徒もあり、全員が復帰できるまで取り組んでほしい。

また、中学校で登校していない生徒があり、これらの実態を把握し対応されたい。

・学力の充実について、少人数学習などの取り組みがされているが、教える先生の得意分野もあると思う。年配の先生が退職し若い先生が増えている中で、リーダーになる先生の育成が大事。リーダーとなる先生が教科や舞鶴市全体の教育について専門性を発揮しながら授業改善や教材開発などに取り組んでいくという施策があるとよいと考える。先生の授業力、指導力が学力の充実につながると考えます。

・2年目以降教員の指導力向上のため、指導主事を1名増員して指導に当たられ、その結果、教師が意欲的に取り組む姿が見られたとの成果が報告され、大変うれしいことだと思う。

・学校図書館について、図書は他市に比べて充実していると思う。読書活動推進員を配置してその成果をあげられているようであるが、本来は専任司書を配置して学校図書館の運営と児童生徒への読書活動の指導を行うべきと考える。

公立図書館から図書館司書が学校へ出向いて読み聞かせなどを行うことは、子どもの本へ興味を起こさせるために非常に良い取り組みであると考えてるので、さらに充実させてほしい。

・読書活動推進員を配置して成果があったとされているが、4校にしか配置されていない。他校へも広げ、一律に配置できるような体制整備が必要ではないか。

・教職員の資質・能力の向上にかかわって、先生の言葉遣いや表現が気になる場合がある。先生は自分の言動、文章、表現などは子どもたちに大きな影響を与えることを認識する必要があり、教育委員会からも指導を行ってほしい。

また、地域から学校へ入ってもらうなかで、先生が地域のことを知る、地域の思いを知る、地域の支援を知るといった取り組みがされていることはよいことである。先生が学校の中だけでなく、違う角度から学校を見る機会、違う視点から教育を見る経験も必要。

・小中9年間を見通した教育課程を考える必要がある。小学校での6年間の教

育課程の上に中学校があり、中学校へ送り出した子どもたちの様子や進路状況などを見る機会が少ないと考える。小学校の先生も中学校教育について知るべきで、小中連携、交流も大事ではないか。

- ・若い保護者との間に世代間のギャップのようなものを感じる。子どもの言葉遣いなど本来家庭で教育されるべきことも、保護者がなんでも学校に依存しすぎているように感じる。ある程度線を引いて、家庭で取り組んでもらうべき。

- ・PTAは学校と家庭とのパイプ役のような役割がある。学校はPTA役員などと連携し、地域の問題や課題をよく知ることで、素早い対応が可能になるのではないか。

- ・京都式少人数教室が行われているが、学力に問題がある子どもは早くからわかっているのではないか。中学生になってからフォローするのではなく、早い段階から家庭とも連携して対応する必要がある。

- ・学校給食について、小学校給食は素晴らしいと思う。また中学校給食はモデル校で実施され、今後検証しながら実施されていくものと思うが、市内の給食業者のことなど実施していくうえで留意が必要な点もあると考える。初めて行う事業でもあり、よりよい方法を検討しながら実施してほしい。

- ・ふるさと学習について、引揚記念館や田辺城、芸屋台など、そういった歴史資産がある地域の子どもは勉強する機会があるが、市全体の子どもたちが、市のことを勉強できる機会をもっと作ってほしい。舞鶴市の有名なものを答えられたり、市外へ出たときに一人一人が市の観光大使のように、舞鶴市のことをアピールできるぐらいに、舞鶴市の身近なことを知る教育も必要なのではないか。

- ・廃校になった学校施設の有効な利用を検討していただきたい。

- ・いじめなどの問題事象は、対応の仕方を誤ると学校と保護者との信頼関係が崩れることがあると考えられるため、学校で起こった問題事象や、その対応について学校間で情報を共有し、対処する必要がある。

- ・生徒の問題行動を、いつものことと考え現状に慣れてしまうことがあるので、改めて指導を行うなど対応していく必要があると思う。

(3) 生涯学習、社会教育について

・図書館が学校で行っているブックトークは子どもたちの育ちに大きな影響を与えるので、充実させてほしい。

・体育施設や公民館では、世代間のいろいろな行事が行われ、講座なども充実されており、地域の方々がたくさん参加されている。利用者が利用しやすいように、トイレの洋式化など施設整備も実施されたい。

・東舞鶴公園などで実施される大きな大会では、他市からもたくさん参加者があるため、駐車場の拡充を実施していただきたい。

・図書館行事は、子ども向けの行事もたくさん実施されておりよいと思う。さらに他の世代向けへの取り組みもひろげて、多くの人が利用するようにしてほしい。

・公民館の講座などの行事では、館ごとに対象や実施時期を工夫して取り組んでおり、みんないきいきと活動している。なくてはならない事業だと思う。

・公民館のふれあいサンデーの取り組みについて、毎年多く地域の方が参加しており、よい取り組みだと思う。この事業について、地域の方では課題を感じている場合もあるので、よく意見を聞いて実施してほしい。

・公民館講座は中高年、女性の参加者が多い。男性へも広げてほしい。

・公民館講座について、アンケートを実施しニーズを把握することも必要。

・スポーツイベントについて、23年度は全国的な大会などの誘致ができていないが、地方都市ではなかなかトップアスリートに接する機会が少ない。ぜひとも誘致し、市民が間近で接する機会を作してほしい。また舞鶴市出身で、活躍しているアスリートもあるので、たとえば子どもたちとの練習に参加するなど、接する機会を設けていただきたい。それが刺激になることで、競技能力の向上やスポーツ人口の増加につながると思う。

・市内には文化財や郷土芸能が数多くある。DVDを作成するなどし、市民に紹介する取り組みが必要。市民に知ってもらうことで文化財の保護や地域の文化財

の掘り起こしにもつながるのではないか。

- ・人権教育にかかわって、東日本震災以降、高校や中学校でのボランティア活動の取り組みも増えていると思う。中学校の時期に、ボランティアにかかわることや障害を持った人などとの交流は、子どもたちの成長にとって大切なことだと考えるので、交流の機会を設けることも必要。

- ・競技力の向上のため、専用の陸上競技場（サッカー競技場）が必要である。

- ・市内の工場などの跡地を、子どもたちのために有効な利用方法を検討していただきたい。

- ・公民館などが実施するイベントが、市のホームページでは検索しにくいので、一括して紹介するコーナーがあってもよいのではないか。

6 評価表(各事業個票)

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	教育委員会活動	担当課	教育総務課
事業費	5,936 千円		
事業の目的	<p>教育、文化、生涯学習、スポーツの振興など教育行政の推進のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置、教育行政に関する基本方針の決定や、計画について審議を行う。</p>		
事業内容	<p>①定例教育委員会、臨時教育委員会の開催 ②行政視察 ③市内市立小中学校の行事等に出席 ④京都府教育委員会連合会等で開催される委員研修会に出席</p>		
事業の評価	必要性	<p>教育における政治的中立性や継続性・安定性の確保、地域住民の意思の反映のため、教育行政の中心的な担い手として、その役割を発揮することが求められている。</p>	
	有効性	<p>教育委員会が責任を持って教育に関する事務を管理・執行するため、その役割を積極的に果たすための活動に寄与している。</p>	
	効率性	<p>法及び教育委員会基本規則に基づく事務である。</p>	
今年度の取組成果・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月の定例教育委員会のほか、臨時教育委員会を5回開催。 ○ 行政視察の実施（桑名市〈中学校給食について〉亀山市〈木材を活用した学校施設について〉） ○ 中丹地区教育委員会連絡協議会や京都府教育委員会連合会等の研修会への出席。 ○ 小中学校の研究発表会への出席、オープンスクールウィークの取り組みなど、学校行事等への出席。 ○ より一層住民の意向を教育行政に反映させるため、教育委員の定数を5名から1名増員し、6名とする条例を制定した。 		
この事業・取組の課題	<p>本市教育行政の現状や課題について各所管課から説明を行うなど教育委員の研修に意を用いた取り組みが従来にも増して必要。 また住民への教育委員会の活動について情報発信を行う必要がある。</p>		
今後の方向性	<p>教育委員会の活動について住民への情報発信に努める。 教育委員が実地に学校等へ出向くとともに、必要に応じて他の団体などと意見交換を行う機会をつくり、住民の意向を教育行政に反映させる。</p>		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	校舎等改修事業費	担当課	教育総務課
事業費	616,982 千円		
事業の目的	児童生徒の安全を守り、安心して豊かな教育環境を整備する。		
事業内容	校舎や施設の改修工事を行う。		
事業の評価	必要性	学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす学習と生活の場であり、また地域住民等の応急避難所であるため、必要に応じ改修が必要である。	
	有効性	施設の機能改善が図られ、教育環境の質的な向上が図られた。	
	効率性	国庫補助を活用しながら、計画的に進めている。	
今年度の取組成果・達成状況	<p>小学校 新舞鶴、朝来、大浦、余内、由良川、岡田各小学校エアコン設置工事、三笠小学校大規模改造設計委託など。</p> <p>中学校 青葉、城北、和田各中学校エアコン設置工事、城南中学校武道場新築工事など 教育の質的向上を図るため計画したエアコン設置は、中学校が全校完了し、小学校は18校中6校完了した。 武道の必修化に向けて、城南中学校に武道場を新設し教育環境の充実を図った。 また、大規模改造を予定している工事では、その準備が整い次年度工事がスムーズに行える体制が整った。</p>		
この事業の取組課題	校舎の耐震化は完了しているが、非構造部材の耐震化に取り組む必要がある。 今後経年劣化していく学校施設が増加していくため、改修に要する事業費の確保。		
今後の方向性	事業費も含めた改修計画を策定する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	教材教具費	担当課	教育総務課
事業費	73,801 千円		
事業の目的	教育の効果を高め、児童・生徒の基礎的・基本的な学習理解を助ける教材教具及び学校図書館図書について、整備・充実を図り、「わかる授業」を支援する。		
事業内容	学習理解の推進のため、学校で使用する理科実験機材や体育用具、楽器や、学校図書館図書の整備を実施。		
事業の評価	必要性	学習指導要領に対応した教材整備と新学校図書館図書整備5カ年計画に基づく学校図書館図書の整備。	
	有効性	「生きる力」を育成するため、児童・生徒の学習理解を助けるという視点を重視し、各教材の機能的な側面に着目して整備することができた。	
	効率性	多様な教材の中から適切な教材を選定し、その機能や耐久性も勘案して、計画的に購入できた。	
今年度の取組成果・達成状況	<p>小学校 絵画作品乾燥棚、筋肉の動き実験器などを整備。また学校図書館図書では4,237冊を購入した。</p> <p>中学校 面積原理・立体展開図説明教具、サッカーゴールなどを整備。学校図書館図書では、5,021冊購入整備した。</p>		
この事業・取組の課題	新学習指導要領に即した整備充実を推進するとともに、教材教具の活発な活用により、学習理解の向上に努める必要がある。		
今後の方向性	学校IT化の推進や特別支援教育等の諸課題へ対応するためにも、交付税措置額を基準とした整備が必要である。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	施設整備事業費	担当課	教育総務課
事業費	47,105 千円		
事業の目的	児童、生徒、園児が1日の大半を過ごす学校、園の教育環境の維持のため、整備等が必要な施設、遊具などの設備の改修を行う。		
事業内容	校舎や施設の改修工事を行う。		
事業の評価	必要性	安心・安全で、良好な教育環境とするため、適切な対応が必要である。	
	有効性	経年による施設を改善し、教育環境を確保している。	
	効率性	必要な改修を加えることにより、教育環境の長寿命化を図る。	
今年度の取組成果・達成状況	小学校では体育館トイレの改修他357件の施設整備を実施。また中学校では体育館外壁修繕工事他150件の施設整備を行い、施設の機能改善を図り、学習環境を確保できた。		
この事業・取組の課題	今後経年劣化していく学校施設が増加していくため、適切な状況把握と施設整備が必要。		
今後の方向性	多くの教育施設を有する中で、計画的に施設を改修し、良好な教育環境を確保する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	校舎等増改築事業費	担当課	教育総務課
事業費	269,114	千円	
事業の目的	安心・安全な学校を整備するため、老朽化した白糸中学校の校舎を改築する。		
事業内容	白糸中学校の改築工事		
事業の評価	必要性	白糸中学校は、当時は市内で初めての鉄筋コンクリート製の校舎として建設されたが、築後50年前後の建物が全体の9割を占め、劣化も激しいことから教育環境の改善のために改築を必要としている。	
	有効性	安心・安全で、快適な教育環境の整備を図ることができる。	
	効率性	改築に当たっては、保護者や地元関係者などで構成する校舎改築委員会から意見を聞きながら、計画を策定。 授業への影響や早期完成を図る観点から、グラウンドに校舎を建設、校舎の跡地にグラウンドを整備。	
今年度の取組成果・達成状況	白糸中学校旧校舎の除却、グラウンド整備工事。 24年3月30日、全ての工事が完了した。		
この事業・取組の課題	—		
今後の方向性	—		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	給食室ドライシステム化改修事業費	担当課	教育総務課
事業費	156,029	千円	
事業の目的	学校給食を安心・安全で魅力あるものとするため、小学校の給食調理室を、衛生的なドライシステム化に改修する。		
事業内容	ウエット式の給食調理室を、より衛生的なドライシステム式の給食調理室に改修工事を行う。		
事業の評価	必要性	「学校給食をより豊かなものとするための基本方針」による。	
	有効性	衛生管理の充実・強化のための施設・設備を改善した。	
	効率性	給食運営を効率化し、ハードの整備に財源を充当する。	
今年度の取組成果・達成状況	由良川小学校、岡田小学校給食室の改修工事の実施。これにより全校が衛生的な調理環境となった。		
この事業・取組の課題	—		
今後の方向性	—		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	私立幼稚園同時在園減免事業補助金	担当課	教育総務課
事業費	783	千円	
事業の目的	幼稚園教育の振興、保護者の子育て支援のため、私立幼稚園に第2子以降の園児が同時に在園する場合に、保育料の減免を行う幼稚園の設置者に対し、幼稚園負担分について、その一部を補助する。		
事業内容	私立幼稚園に第2子以降の園児が同時に在園する場合に、保育料の減免を行う幼稚園の設置者に対し、幼稚園負担分について、その一部を補助する。		
事業の評価	必要性	私立幼稚園の負担を軽減し、幼稚園教育の振興、子育て支援を図る	
	有効性	就園を奨励し、広く子育て支援に貢献している。	
	効率性	補助にあたっては適切に資格審査し、執行している。	
今年度の取組成果・達成状況	12園132名に対し補助。保護者の経済的負担の軽減が図られ、私立幼稚園の就園を奨励し、幼稚園教育の振興が図られている。		
この事業・取組の課題	補助金交付時期の早期化。		
今後の方向性	引き続き、幼稚園教育の振興、保護者の子育て支援に資するため、事業を継続する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	幼稚園就園奨励費事業	担当課	教育総務課
事業費	122,545 千円		
事業の目的	<p>保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の振興を図るため、幼稚園に満3歳児～5歳児が通園している世帯に対し、入園料・保育料を減免する制度(所得制限あり)で、各幼稚園が世帯に対し減免した入園料や保育料相当分を、市が各幼稚園に対して補助金を交付(減免)する。</p>		
事業内容	<p>保護者の経済的負担を軽減するため、基準日現在、私立幼稚園に在園している園児の保護者に対し、保育料の補助を行う。(園が減免した入園料や保育料相当分を市が各幼稚園に補助金として交付)</p>		
事業の評価	必要性	保護者の経済的負担の軽減を図り、もって幼稚園教育の振興を図る。	
	有効性	就園を奨励し、広く子育て支援に貢献している。	
	効率性	補助にあたっては適切に資格審査し、執行している。	
今年度の取組成果・達成状況	<p>補助対象園児数 満3歳児…101名 3歳児…334名 4歳児…375名 5歳児…347名 計1,157名に補助(減免)を実施。 保護者の経済的負担の軽減が図られ、私立幼稚園の就園を奨励し、幼稚園教育の振興が図られている。</p>		
この事業・取組の課題	補助金交付時期の早期化。		
今後の方向性	引き続き、保護者への経済的負担を軽減することにより、幼稚園の就園を奨励し、幼稚園教育の振興を図る。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	私立幼稚園就園費補助金	担当課	教育総務課
事業費	13,543	千円	
事業の目的	<p>保護者の経済的負担を軽減するため、基準日現在、私立幼稚園に在園している園児の保護者に対し、保育料の補助を行うもの(所得制限なし)。 現在同様の制度を行っているものは、本市と他1市のみ。</p>		
事業内容	<p>保護者の経済的負担を軽減するため、基準日現在、私立幼稚園に在園している園児の保護者に対し、保育料の補助を行う。(園が減免した入園料や保育料相当分を市が各幼稚園に補助金として交付)</p>		
事業の評価	必要性	保護者の経済的負担の軽減を図り、もって幼稚園教育の振興を図る。	
	有効性	就園を奨励し、広く子育て支援に貢献している。	
	効率性	補助にあたっては適切に資格審査し、執行している。	
今年度の取組成果・達成状況	<p>補助対象園児数 満3歳児…98名 3歳児 …392名 4歳児 …452名 5歳児 …425名 計1,367名に補助(減免)を実施。</p>		
この事業・取組の課題	<p>市独自の私立幼稚園就園費補助金は、私立幼稚園就園奨励費補助金の補助単価が年々充実してきているため、平成24年度をもって廃止し、幼児教育充実のための新たな制度を発足させる予定である。</p>		
今後の方向性	<p>個人給付ではなく、幼児教育の充実のための園の運営に補助を行う制度を発足させる。</p>		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	教育支援センター(「明日葉」)設置経費	担当課	学校教育課
事業費	10,722 千円		
事業の目的	<p>心理的要因等により不登校となっている児童生徒に対し、学校生活への復帰と社会的自立を支援するため、教育支援センター「明日葉」(あしたば)において、集団生活への適応や情緒の安定、学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行う。</p>		
事業内容	<p>1. 教育支援センターの概要 (1) 事業内容： 適応指導、学習指導、訪問指導、教育相談等 (2) 場 所： メディカルセンター3階 (3) 子ども相談員： 3名(常時2名) 2. チャレンジアウトドアライフ事業の実施 不登校児童生徒を対象とした野外体験活動の実施</p>		
事業の評価	必要性	<p>不登校の状況が依然として厳しい中で、その課題解決に向けて市教委、学校、関係機関が一体となって取り組む必要がある。</p>	
	有効性	<p>センターに通所や相談をした児童生徒が、学校へ登校できるようになったり、実生活の上でも生活態度などが改善されたりしている。</p>	
	効率性	<p>経験豊かな指導員が指導や相談に当たっている。</p>	
今年度の取組成果・達成状況	<p>1. 教育支援センターでの適応指導、学習指導、訪問支援、教育相談等への取り組み 2. 野外活動・チャレンジアウトドアライフ事業の実施</p> <p>「明日葉」に通級等している児童生徒22名(小学10名、中学12名)のうち、学校へ復帰した児童生徒が19名(小学校9名、中学校10名)となった。</p>		
この事業の課題	<p>人間関係づくりに時間を要し、また、個別の状況に応じた対応が必要なため、経験豊かな相談員が児童生徒と信頼関係を築くなかで取り組む必要がある。</p>		
今後の方向性	<p>引き続き明日葉の活動を通し不登校の解消を図る。</p>		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	加佐地区の新しい教育創造事業経費	担当課	学校教育課
事業費	900	千円	
事業の目的	加佐地区の新しい教育創造計画に基づき、平成23年4月の学校再編後の新たな学校づくりとして、コミュニティスクールの取組を研究する。		
事業内容	<p>1 子ども達の交流事業の実施</p> <p>2 コミュニティスクール委員会への助成</p> <p>保小中連携事業や地域連携事業など、加佐地区の保育園、小中学校が新たな取組を進めるため、コミュニティスクール委員会への活動事業費を助成する。</p>		
事業の評価	必要性	学校運営に地域住民の幅広い参画を得て、地域社会全体で地域を挙げた教育を展開する。	
	有効性	加佐地区内での交流事業を進めることで保育園、小中連携や地域連携事業の具体的な取組により、学校再編後の新たな学校づくりを推進することができる。	
	効率性	地域との調整を図りながら新たな学校づくりを着実に推進することができる。	
今年度の取組成果・達成状況	<p>岡田・由良川小学校及び加佐中学校において、文部科学省の研究校指定を受け、コミュニティスクールの取組について研究活動に取り組んだ。また、加佐地区の保育園、小・中学校における地域連携を柱とする教育の創造や学校づくり、加佐地区の子どもたちの健全育成に資することを目的とした加佐コミュニティスクール委員会を設置し、「学校づくり部会」や「食育（給食）部会」で新たな事業等を検討するとともに、地域連携について調整した。新たな学校づくりに向け、交流行事、交流授業など小中連携を進めるとともに、地域、保護者等とも連携しながら、学校再編後の取組を着実に進めた。</p>		
この事業・取り組みの課題	学校運営に対する地域住民等の継続した参画と参加者の負担感の解消		
今後の方向性	地域社会全体で子どもと学校を支える仕組みづくりについて継続して研究する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	児童生徒日本語学習支援事業費	担当課	学校教育課
事業費	858 千円		
事業の目的	日本語を母語としない児童生徒が、転入等により本市の学校に就学する場合に、母語を用いて学校での学習や生活等を支援することにより、環境にいち早く馴染めるようにする。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本語が理解できない児童生徒に対して、母語を用いた学習・生活支援 ② 日本語習得のため、読み書きなどを個別指導 ③ 日本語が十分理解できない保護者に対して、就学に関わる情報を提供 		
事業の評価	必要性	日本語を母語としない児童生徒が在籍し、学校体制だけでは対応が難しいため。	
	有効性	読み書きなどの丁寧な個別指導により、確実に日本語が上達する。	
	効率性	舞鶴国際交流協会との連携協力を図っている。	
今年度の取組成果・達成状況	児童生徒日本語学習支援として、日本語を母国語としない小学校5名、中学校2名の児童生徒に対し支援を行い、学校での学習や生活において支援を行った。		
この事業・取り組みの課題	日常会話や簡単な読み書きを修得することができることから、小学校低学年からの転入生に対する指導効果はあるが、高校進学を控えた中学校からの転入生についての指導に課題がある。		
今後の方向性	転入等で日本語学習支援を必要とする児童生徒がいることから引き続き実施する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	教育用コンピュータ経費	担当課	学校教育課
事業費	69,085 千円		
事業の目的	<p>児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、課題や目的に応じた情報手段の適切な活用など実践力を身に付け、基礎的な理論、情報モラルの必要性を学ぶなど、情報教育を体系的に進める。</p> <p>小中学校、幼稚園教職員にPC及びメール、ネット環境を配備し、小中学校及び幼稚園の情報管理の徹底、情報セキュリティ対策を講じるとともに、教職員の校務の負担軽減を図る。</p>		
事業内容	<p>①全小・中学校のPC教室の教育用コンピュータ等のリースによる配備 ・PC配備環境…小学校2人/台、中学校1人/台</p> <p>②教職員用PC及び教育用PC等の維持管理の実施 ・ウイルス対策、ネットワーク管理、機器保守など</p>		
事業の評価	必要性	<p>児童生徒に、情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得させ、情報社会に参画する態度を育成することが求められていることから、その基盤としての教育用コンピュータの整備が必要となる。また、校務の情報化を図るための教職員用PCの維持管理が必要である。</p>	
	有効性	<p>情報教育基盤を整え、情報に関する学習を推進することができるとともに、教職員用PCの配備により、情報管理の徹底と校務の負担軽減を図ることができる。</p>	
	効率性	<p>コストパフォーマンスを踏まえながら、リース方式を活用するなどにより、年度間経費の均衡を図る。</p>	
今年度の取組成果・達成状況	<p>パソコン教室に小学校では児童用パソコン1台/2人、中学校では生徒用パソコン1台/1人、全教職員に各1台配備しており、その機器及びネット環境の保守、管理を図った。</p> <p>児童生徒の発達段階に応じた情報に関する学習を効果的に進めることができた。また、教職員用PCの配備により情報管理の徹底等を図ることができた。</p>		
この事業・取り組みの課題	<p>コンピュータの整備と併せ、情報モラルに関する指導や教育用コンピュータを活用したスキルの向上が求められる。</p>		
今後の方向性	<p>情報通信ネットワークやコンピュータなどの情報手段を活用する能力の育成及び情報に関するルールとマナーを習得する上で、情報教育基盤を整備し学習を進める必要がある。また、教職員の情報管理の徹底と校務の負担軽減を図る。</p>		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	育英資金	担当課	学校教育課
事業費	12,637 千円		
事業の目的	学校教育法に規定する高等学校・高等専門学校（専攻科含む）・大学・短期大学・専修学校に在学し、かつ、経済的理由により修学困難な人に対し修学に必要な経費を支給し、もって有用な人材を育成する。		
事業内容	修学に必要な次の費用を支給する。 ① 修学支援金【高等学校等での修学に必要な学用品等】 ② 奨学金【高等学校等での修学に必要な経費】 ③ 入学支度金【高等学校、大学、専修学校等への入学に必要な経費】 ④ 通学費補助金【高等学校等で通学に必要な経費】		
事業の評価	必要性	学校教育法に規定する高等学校・大学・短期大学・専修学校に在学し、かつ、経済的理由により修学困難な人に対して修学に必要な経費を支給し、もって有用な人材を育成する。	
	有効性	経済的理由により修学が困難な家庭におけるセーフティネットとしての役割を果たしている。	
	効率性	市民税非課税世帯若しくは低所得世帯に対し育英資金を支給するもので、京都府の高等学校奨学金や日本学生支援機構による奨学金制度との整合性を図っている。	
今年度の取組成果・達成状況	①修学支援金 (38人) ②奨学金 (3人) ③入学支度金 (45人) ④通学費補助金 (102人) 必要な経費を援助を行うことで修学を促し、有用な人材の育成に寄与できた。		
この事業・取り組みの課題	制度利用の漏れのないようにさらなる周知を図る。		
今後の方向性	今後も支給内容を検討しながら、経済的理由により修学困難な人に対し修学に必要な経費を支給し、有用な人材を育成する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	英語指導助手(AET)設置経費	担当課	学校教育課
事業費	23,940	千円	
事業の目的	<p>今後ますます進展する国際社会を豊かに生き抜くことができる児童生徒を育成するため、小中学校における英語教育の充実並びに国際理解教育を推進する。 特に、小学校5, 6年生は平成23年度から外国語活動が必修となり、「英語」の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、積極的にコミュニケーションを図る能力の基礎を身に付ける。</p>		
事業内容	<p>民間AETにより、全小学校5, 6年生対象の小学校英語活動を実施するとともに、中学校英語科の授業で英語指導助手を行う。</p>		
事業の評価	必要性	<p>経済・社会等のグローバル化が進展する中、子どもたちが21世紀を生き抜くため、国際共通語となっている「英語」の「聞く・話す」を中心としたコミュニケーション能力の基礎を身に付けることが求められる。</p>	
	有効性	<p>英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもたちを増やす。</p>	
	効率性	<p>地方財政措置が見直され、コストパフォーマンスを踏まえると、AETの民間委託が効果的・効率的である。</p>	
今年度の取組成果・達成状況	<p>AET5名を配置し、小学校5, 6年生の総合的な学習、中学校英語科の授業補助などを行い、延べ897回学校訪問し、英語教育の充実並びに国際理解教育を推進した。 AETの配置により、小中学校における英語教育の充実並びに国際理解教育の推進が図れた。</p>		
この事業・取り組みの課題	<p>AETの設置は、外国人から直接生きた英語を学ぶことができ、またその出身国の状況等を理解するうえで大変意義がある。英語教育、国際理解教育に不可欠な施策であり、人的配置の充実が求められる。</p>		
今後の方向性	<p>学習指導要領において小学5, 6年生はから外国語活動が必修となるなど、今後とも英語教育の充実並びに国際理解教育を推進する。</p>		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名		地域文化振興事業費	担当課	学校教育課
事業費		679	千円	
事業の目的	文化活動の促進を図り、豊かな人間性を育むため、文化活動への支援を行う。			
事業内容	中学校における吹奏楽及び合唱コンクールへ参加のための交通費を補助する。			
事業の評価	必要性	文化活動を通して、生徒の感性や情操を養い、豊かな人間性を育むことが求められている。		
	有効性	各種大会へ参加することにより、学校芸術の創造・普及と生徒の資質向上に寄与している。		
	効率性	文化スポーツ基金を活用し、大会参加交通費を補助している。		
今年度の取組成果・達成状況	NHK学校音楽コンクール京都府コンクール（青葉中、加佐中）出場、京都府吹奏楽コンクール（白糸中、城南中、城北中）出場に派遣費を支給した。			
この事業・取組みの課題	他の文化活動においても、より高い技術や表現力を身に付けるための取組みを支援する必要がある。			
今後の方向性	吹奏楽や合唱等のコンクールへの参加は生徒の豊かな感性や情操を養うとともに、より高い技術や合唱力を身につける上で大切な教育活動であり、生徒の豊かな人間性を育むため、引き続き文化活動の促進を図る。			

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	競技力向上対策助成金	担当課	学校教育課
事業費	5,348	千円	
事業の目的	市立小・中学校の部活動等の経費を助成し、保護者負担の軽減を図るとともに、競技力の向上を図る。		
事業内容	部活動における練習機会を確保するための交通費、全国・近畿・京都府大会の参加経費(交通費・宿泊費)を補助する。		
事業の評価	必要性	保護者負担の軽減を図るほか、部活動において、集団での規律とけじめのある自律した生活態度を養い、望ましい人間関係を構築することができるなど、部活動の充実が求められている。	
	有効性	部活動等の経費を助成することにより、競技力の向上を図るとともに、スポーツに打ち込むなど部活動の充実が学校生活の安定につながる。	
	効率性	文化・スポーツ基金を活用した助成制度で、公共交通機関の利用を基本としている。	
今年度の取組成果・達成状況	市内中学校の競技力向上を図るために要する経費のうち、練習機会等を確保するための交通費、府大会以上の大会参加経費、京都府小学生陸上競技大会参加費等への補助を行った。京都府大会以上には中学生336名(延べ人数)が出場し、京都府小学生陸上競技大会には小学生45名出場するなど、各種大会で上位の成績をあげており、競技力の向上を図ることができた。		
この事業・取り組みの課題	教育課程外の部活動に係る経費をどこまで支援するのか検討する必要がある。		
今後の方向性	今後も部活動等の経費を助成し、保護者負担を軽減するとともに、競技力の向上を図る。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	学校給食運営経費	担当課	学校教育課
事業費	269,603	千円	
事業の目的	舞鶴市の学校給食をより豊かなものとするための基本方針に基づき、 1 安心・安全な給食のために 2 魅力のある給食のために 3 効率的な給食運営 を実現するための対応を行う。		
事業内容	1 安心・安全な給食のために 調理用機器整備等、市費学校栄養士の配置 2 魅力のある給食のために 強化磁器製食器（全小学校）の導入、効率的な運営によりガス代を公費負担 3 効率的な給食運営 効率的な学校給食の運営のため調理業務の外部委託		
事業の評価	必要性	より豊かで、安心・安全な学校給食の提供に必要である。	
	有効性	地産地消の推進、強化磁器製食器の導入、計画的に栄養士の配置を進めるなど、学校給食の基本方針に基づき、安心・安全で魅力のある学校給食を着実に進めている。	
	効率性	調理業務の外部委託を計画的に進める。	
今年度の取組成果・達成状況	1 安全・安心な給食のために ①岡田・由良川小でのドライシステム化により小学校全校での調理場のドライシステム化の整備が完了した。 ②地場産野菜、舞鶴産水産物・コシヒカリの利用促進による安全な食材の使用を行った。 2 魅力ある給食のために ①岡田・由良川小での強化磁器製食器採用により小学校全校での採用が完了した。 ②「給食だより」により保護者等へのレシピ公開を行った。 ③食物アレルギー児童への対応(89名) 3 給食運営として ①調理業務の外部委託化に向け岡田小学校委託 ②引き続きガス代公費負担 由良川小学校を残し、調理業務の外部委託化を実施。		
この事業・取り組みの課題	由良川小学校での調理業務の外部委託化		
今後の方向性	今後とも、学校給食をより豊かなものとするための基本方針に基づき、安心・安全で地産地消を積極的に取り入れた給食運営に努める。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	特別支援教育支援員設置経費	担当課	学校教育課
事業費	22,033	千円	
事業の目的	通常学級、特別支援学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に適切に対応するため、支援員を配置する。		
事業内容	通常学級、特別支援学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に適切に対応するため、支援員を配置。		
事業の評価	必要性	通常学級、特別支援学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行う必要がある。	
	有効性	特別に支援が必要な児童生徒に対して個に応じた対応をすることから、安定した学級経営ができる。	
	効率性	地方財政措置に準じた措置としている。	
今年度の取組成果・達成状況	通常学級、特別支援学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に適切に対応するため、12小学校に18名、5中学校に8名の特別支援教育支援員を配置し個々の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実に努めた。		
この事業・取り組みの課題	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が年々増える傾向に併せて、支援員の配置についても増加している。		
今後の方向性	今後とも通常学級、特別支援学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うとともに安定した学校経営に寄与する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	読書活動推進事業費	担当課	学校教育課
事業費	1,194 千円		
事業の目的	<p>学校図書館は子どもたちの自由な読書活動や読書指導の場として、学校教育における中核的な役割を担うことが期待されている。 読書経験の機会を充実していくためには、知的活動を増進し、多様な興味・関心に応えるべく図書資料の整備・充実と読書相談・読書活動を行うための人的配置を進める。</p>		
事業内容	<p>小学校4校に専任の読書活動推進員を週2日(4時間/日)配置する。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の管理・運営 ・読書指導、利用指導 ・読書活動のコーディネーター ・レファレンス(資料・情報の提供、図書の紹介等) </p>		
事業の評価	必要性	<p>読書経験の機会を充実していくためには、知的活動を増進し、子どもたちの多様な興味・関心に応えるよう図書資料の整備と読書相談・読書活動を行うための人的配置が必要である。</p>	
	有効性	<p>学校図書館は子どもたちの自由な読書活動や読書指導の場として、学校教育における中核的な役割を担うことが期待されている。</p>	
	効率性	<p>読書活動推進員の配置により、充実した読書活動が推進できる。</p>	
今年度の取組成果・達成状況	<p>小学校4校(新舞鶴、倉梯第二、中筋、高野)に読書活動推進員4名を週2日(4時間/日)配置し、学校図書館の管理・運営、読書指導、利用指導、読書活動のコーディネーター、レファレンス(資料・情報の提供、図書の紹介等)を行った。 読書活動推進員を配置することにより、図書資料の整備・充実と図書相談、読書活動への指導が行えるようになり、自ら本に手を伸ばす子どもが増えてきた。</p>		
この事業・取り組みの課題	<p>学校図書館は、図書の整備と併せ、図書相談・読書活動の指導が行える体制の確立が必要である。</p>		
今後の方向性	<p>地域ボランティアや読書活動推進員の活用方法等について更に検証を進め、効果的な配置に努める。</p>		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	要保護及び準要保護児童・生徒援助費	担当課	学校教育課
事業費	60,684	千円	
事業の目的	経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。		
事業内容	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校病医療費、学校給食費、体育実技用具費、生徒会費、PTA会費、クラブ活動費の給付等を実施。		
事業の評価	必要性	経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し援助を行い、教育機会の均等を保障する必要がある。	
	有効性	経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し援助を行い、義務教育の円滑な実施に寄与している。	
	効率性	就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励について、国の援助に関する法律に基づき実施している。	
今年度の取組成果・達成状況	要保護（小学18人、中学13人）、準要保護（小学593人、中学381人）。 経済的な理由により就学が困難な人に対し、必要な経費を援助し教育機会を保障。有用な人材の育成に寄与するとともに、就学のセーフティネットとしての機能を果たした。		
この事業・取り組みの課題	制度利用の漏れのないようにさらなる周知を図る。		
今後の方向性	今後も制度の内容を検討する中で、教育機会の均等を保障するため就学に必要な経費を援助しを実施する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名		通学援助費	担当課	学校教育課
事業費		27,160	千円	
事業の目的	遠距離となる児童生徒の通学手段を確保し、保護者負担の軽減を図る。			
事業内容	1 公共交通機関を利用し、遠距離通学となる児童生徒の通学費を全額助成する。 2 緊急下校時や休日等に登校した場合（運動会、参観日等）について バス等の臨時借上げを行う。			
事業の評価	必要性	教育の機会均等を図るため、遠距離通学者（児童は3km、生徒は4km以上が対象）には、その費用を援助することが必要である。		
	有効性	通学手段を確保し、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、義務教育の円滑な運営に寄与している。		
	効率性	学期定期券や回数券等を使用し、最も経済的な方法を採用している。		
今年度の取組成果・達成状況	通学援助費（小学223人、中学247人） 通学手段を確保し、保護者負担の軽減に寄与した。			
この事業・取り組みの課題	周知の徹底を図る。			
今後の方向性	教育の機会均等を図るため、公費支援は必要な施策であり、今後も遠距離となる児童生徒の通学手段を確保し、保護者負担の軽減を図る。			

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	特色ある教育活動支援事業費補助金	担当課	学校教育課
事業費	6,966 千円		
事業の目的	地域人材等の活用により、地域に根ざした特色ある学校づくりや教育活動を推進するための支援を行うとともに、豊かな体験活動を実施し、「生きる力」の核となる「豊かな人間性」の育成を図る。		
事業内容	①教育活動支援事業 地域人材等を活用した特色ある教育活動を支援するため、講師への謝礼等に対して助成措置を講ずる。 ②地域ふれあい体験活動事業 職場体験（小学校では仕事についての学習や体験活動含む）、世代間交流、福祉体験、農業体験、伝統的文化的活動など通年の教育活動として、体験活動を実施する。		
事業の評価	必要性	創意工夫し特色ある学校づくりや教育活動を推進するためには、地域社会等の支援や協力が必要である。また「生きる力」の核となる「豊かな人間性」の育成にあたっては、体験活動が重要な役割を果たしている。	
	有効性	地域人材等の活用や体験活動の実施など、子どもたちの豊かな人間性の育成に寄与している。	
	効率性	地域社会の支援の下での取組であり、最少の経費で行っている。	
今年度の取組成果・達成状況	①教育活動支援事業（総合的な学習の時間、体験活動、野外活動、クラブ活動、部活動等において地域人材等を活用した特色ある教育活動を支援するため、講師等への謝礼に対して助成する）の実施 ②地域ふれあい体験活動事業（地域や学校の実態に応じて創意工夫し、職場体験（小学校では仕事についての学習や体験活動を含む）、職場体験活動、農業体験など通年の教育活動として体験活動を実施 小・中学校での地域人材等を活用した取組や全小学校で実施の小学5年の野外活動、平成23年度からは小学6年で引揚の歴史を学習する「ふるさと学習」などの取組を実施し、特色ある教育活動の支援とともに、豊かな人間性の育成が図れた。		
この事業・取り組みの課題	学校現場が必要とする取組内容を支援すること。		
今後の方向性	学校現場のニーズに応え、特色ある教育活動を支援する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	特別活動費等補助金	担当課	学校教育課
事業費	2,728 千円		
事業の目的	音楽会やスポーツ大会などの活動に対し、その運営費等の補助を行うことにより、児童生徒の健全育成に資するとともに、保護者負担の軽減を図る。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 小・中学校体育連盟活動費補助 ② 小学校合同音楽会参加補助 ③ 中学校文化祭典補助 		
事業の評価	必要性	スポーツや文化活動において、指導や学習の成果を発表する場を設けることにより、たくましい体と豊かな心を育むことが求められる。	
	有効性	教育活動の発表の場として、体育・文化振興につながる取り組みを支援することにより、児童の興味・関心と意欲の増進が図れるとともに、保護者・地域社会の理解が深まっている。	
	効率性	運営の効率化により、必要最小限の経費を助成している。	
今年度の取組成果・達成状況	<p>小中学校の取り組みの運営に補助を行った。</p> <p>小学校 合同音楽会（11月）、陸上競技大会（8月）、駅伝競走大会（11月）</p> <p>中学校 体育連盟（総合体育大会（7月）、新人体育大会（9月））、中学校文化祭典（11月）</p> <p>体育・文化振興につながる取組を支援することにより、児童生徒の興味・関心と意欲の増進を図ることができた。</p>		
この事業・取り組みの課題	各種大会が円滑に運営できるよう支援すること。		
今後の方向性	全市的な文化・体育活動を開催運営するための経費であり、学校教育の成果を市民に知らせる機会ともなっており、今後とも必要な体育活動や文化活動への支援を行う。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	児童・生徒、園児健康管理経費	担当課	学校教育課
事業費	50,341	千円	
事業の目的	学校保健安全法に基づく健康診断等を実施し、児童・生徒、園児の健康増進を図る。		
事業内容	眼科検診（小中全学年）、耳鼻科検診（小学校1, 3, 5学年、中学校1, 3年）、心臓病検診（小中1学年）、尿（小中全学年）・ぎょう虫検査（小学校全学年）、脊柱検診（小学校5学年）、歯科指導（学校、児童生徒からの希望による）、フッ化物洗口（小学校全学年） 尿・ぎょう虫検査、歯科指導（全園児）		
事業の評価	必要性	学校保健安全法に基づき、児童・生徒、園児の健康診断等を行う。	
	有効性	児童・生徒、園児の健康増進が図られ、学校教育の円滑な運営に寄与している。	
	効率性	地方財政措置の状況を踏まえた管理経費としている。	
今年度の取組成果・達成状況	学校三師と連携し、学校保健計画を立案・施行するとともに、学校における保健管理を進めることができた。		
この事業・取り組みの課題	引き続き学校三師と連携し、児童・生徒、園児の就学、就園に必要な健康診断等を実施する。		
今後の方向性	引き続き学校三師と連携し、児童・生徒、園児の就学、就園に必要な健康診断等を実施する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	特別支援教育就学奨励援助費	担当課	学校教育課
事業費	2,239	千円	
事業の目的	小・中学校の特別支援学級の児童生徒の保護者に対して、その負担能力に応じて就学経費の一部を支給し、保護者負担を軽減する。		
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者へ学用品費等を援助する。 2 通級指導教室に通級する児童生徒の通学経費を援助する。 		
事業の評価	必要性	特別支援学級に就学する児童生徒等について、就学経費の一部を援助し、教育機会の均等を保障することが必要である。	
	有効性	保護者の経済的負担の軽減を図ることができ、特別支援教育の振興に寄与している。	
	効率性	特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱に基づき、適正に実施している	
今年度の取組成果・達成状況	小学51人、中学26人に対し就学経費の一部を援助し、保護者負担を軽減し、教育機会の均等を保障することができた。		
この事業・取り組みの課題	制度利用の漏れのないようにさらなる周知を図る。		
今後の方向性	引き続き保護者負担の軽減を図るため実施する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	元気まいるっ子 ・活気ある学校づくり推進事業費補助金		担当課	学校教育課
事業費	4,300	千円		
事業の目的	「元気まいるっ子スクールビジョン」の具体化のため、校長がリーダーシップを発揮し、教職員と一体となって英知を結集し、各校のスクールビジョンの推進を図り、各校の課題・学校風土・地域の教育風土に応じた活気ある教育活動を展開し、子どもたちの「生きる力」を育むことを目的とする。			
事業内容	中学校の安定した学校経営のため、「学力向上」「教職員の資質向上」「生徒指導の充実」の観点から、校長がリーダーシップを発揮し、課題解決のため学校が取り組む事業を支援する。			
事業の評価	必要性	中学校において、安定した学校経営を行うには、校長のリーダーシップが必要であり、そのリーダーシップに基づいた施策の実施を支援する必要がある。		
	有効性	具体的な取組内容は、市内7中学校一律ではなく、校長を中心とした教職員が一体となって、各校の課題・学校風土・地域の教育風土に応じた活気ある教育活動を展開している。		
	効率性	限られた補助金の中で各校において、効率的に執行されている。		
今年度の取組成果・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○進路指導充実のための一人一人の学力実態の把握。 ○授業改善のため先進地校への視察、講師を招いての研修会。 ○地域でのボランティア活動の実施（海岸清掃活動、介護施設訪問、ふれあい祭参加、夢プロジェクト（フジバカマ、アサギマダラの生育）、敬老会への参加等 			
この事業・取り組みの課題	安定した学校経営を行うために、校長がリーダーシップを発揮し、自校の課題解決のために必要な施策を展開する必要がある。			
今後の方向性	校長主導の施策の展開を今後とも支援する。			

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	社会教育委員会運営費	担当課	社会教育課
事業費	510 千円		
事業の目的	社会教育委員は、家庭・地域社会の教育力の向上や学校支援等の社会教育分野における課題の解決と本市の社会教育の発展ために、社会教育に関する協議や、教育委員会からの諮問に意見を述べる。		
事業内容	9人の委員からなり、年間5回程度の社会教育委員会議を開催し、社会教育関係事業についての研究協議を行う。 また、社会教育研究大会(近畿地区・全国大会)等へ参加し、社会教育委員自らの資質の向上に努める。		
事業の評価	必要性	社会教育委員は、社会教育法に規定され、社会教育に関する諸計画を立案したり、定期又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、調査研究し、意見を述べることで社会教育に関し教育委員会に助言する。	
	有効性	社会教育の事務事業について研究協議し、意見を述べることで本市の社会教育の振興を図り、社会教育行政の執行に寄与している。	
	効率性	社会教育法に規定された職務である。	
今年度の取組成果・達成状況	社会教育事業の執行について協議を行い、社会教育行政を円滑に執行できた。		
この事業・取組の課題	社会教育法の規定に基づき、社会教育に関する諸計画の立案や必要な調査研究に取り組み、活発な議論によって市民ニーズを踏まえた提言がされるよう、社会教育委員会議の運営等を見直す必要がある。		
今後の方向性	社会教育法に規定された職務であるが、その運営方法等を研究していく。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	文化財保護委員会運営費	担当課	社会教育課
事業費	377	千円	
事業の目的	文化財保護条例に基づき、市にとって重要な文化財の指定及び保護、顕彰を目的とする。		
事業内容	文化財保護に関する教育委員会の諮問に対し答申を行う。(委員12名)		
事業の評価	必要性	本市の文化財を指定及び保護、顕彰するために専門家による評価が必要である。	
	有効性	文化財の保護と継承を推進する。	
	効率性	条例に基づき適正に実施している。	
今年度の取組成果・達成状況	文化財保護委員会を5回開催。教育委員会からの諮問(有形文化財<歴史資料>2件)に対し、文化財保護委員会が答申を行い、市指定文化財となった。		
この事業・取組の課題	指定に際し、所有者や地元の合意形成が大切である。		
今後の方向性	文化財の指定にあたっては、専門家である文化財保護委員の見識に負うところが大きく、諮問に対する的確な答申が行われており、今後とも調査研究など、活動の充実に向けた支援が必要である。また専門家である文化財保護委員会の意見を踏まえ、指定等を通して市内にある貴重な文化財の保存・活用に努める。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	社会教育指導員設置経費	担当課	社会教育課
事業費	2,422 千円		
事業の目的	社会教育の文化分野において、地域に眠る歴史資産の掘り起こしや活用に関する専門的な指導、人材育成を行う。		
事業内容	郷土資料館を中心として、企画展の企画立案や文化財愛護やサークル活動の助言指導を行い、人材の育成や文化的知識の継承に努める。また、田辺城資料館やまいづる智恵蔵の展示について助言を行う。		
事業の評価	必要性	郷土の歴史資産活用のために、資料そのものの大切さを知り得る専門職員の設置が不可欠である。	
	有効性	収蔵する歴史資料を活用した企画展の開催をはじめ、市民からの相談対応や人材育成に対して重要な役割を果たしている。	
	効率性	郷土資料館を中心に業務を行うことにより、市民や地域の文化財相談に効率的に対応している。	
今年度の取組成果・達成状況	舞鶴市郷土資料館において毎年5回の企画展のコーディネートを行った。 舞鶴山城研究会など在野の人材活用を図った。		
この事業の取組課題	郷土資料について深い知識を持ち、学芸員の資格を有し、来館者や市民の方々に適切な助言・指導を行える人材の確保必要。		
今後の方向性	市民にとって身近な場所で活動することにより、多くの歴史資産活用に貢献するとともに市民の文化財に対する保護啓発活動に努める。		

事務事業名	(仮)赤れんがパーク整備事業費 (重要文化財関連事業分)	担当課	社会教育課
事業費	7,035 千円		
事業の目的	1. 国の重要文化財指定を受けている、北吸6号倉庫と北吸7号倉庫の保存活用工事を行うにあたり、文化庁の調査官や大学の専門家からなる「重要文化財舞鶴旧鎮守府倉庫施設保存活用検討委員会」を設置して指導・助言を受ける。 2. 6号・7号保存活用工事の実施にあたり、文化財の価値を損なわないように工事監理業務を文化財に精通した専門業者に委託して施工管理を行う。		
事業内容	1. 重要文化財舞鶴鎮守府倉庫施設保存活用検討委員会の開催。 2. (仮称)赤れんがパーク整備事業に係る重要文化財建造物(6号・7号)保存活用工事監理業務委託の実施。		
事業の評価	必要性	1. 赤れんがパーク整備工事を円滑に進めるため、文化財に関する専門家の助言が必要である。 2. 同工事の施工管理を行うため、工事監理業務を専門業者に委託する必要がある。	
	有効性	6号・7号倉庫保存活用工事にかかる構造補強の方法等について意見を聞いて設計に反映させた。	
	効率性	1. 整備工事の設計段階から必要に応じて開催した。 2. 検討委員会の助言を得ながら工事監理業務を実施した。	
今年度の取組成果・達成状況	1. 委員会を2回開催した。 2. 重要文化財の価値を活かす工事監理を実施した。		
この事業・取組の課題	整備後の活用方法を十分検討する必要がある。		
今後の方向性	重要文化財としての保存工事は完了したが、今後はまちづくりへの活用を図りつつ、文化財としての保存を行う。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	市展開催経費	担当課	社会教育課
事業費	1,945	千円	
事業の目的	市民参加の展覧会を開催することで、生涯学習の推進並びに個性豊かな市民文化の創造と向上を目的とする。		
事業内容	洋画・日本画・書・写真・工芸美術の5部門の作品を募集、審査により入賞(市展賞・特選・奨励賞・委嘱作家賞)、入選作品を決定し、舞鶴市総合文化会館、舞鶴市政記念館、まいつる智恵蔵の3会場で5日間展示する。最終日には表彰式と審査員による講評会を実施。		
事業の評価	必要性	個性豊かな市民文化の創造と向上を図る。	
	有効性	毎年多くの応募や参加を得ており、市民の生涯学習活動の振興に寄与している。	
	効率性	会場設営等の一部をシルバー人材センターに依頼することで、展示作業に集中できる体制が整った。	
今年度の取組成果・達成状況	6月15日～19日に開催。応募出品数 260点、入場者数4,167人。		
この事業・取組の課題	市展の応募数は市民芸術・文化活動の指標であり、作品制作と参加するための関心を高めるための方策を講じること。		
今後の方向性	適正な審査のため、出品規格の検討、周知を行うとともに、運営や審査にかかわる市展委員の後継者を育てる仕組みを作る必要がある。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	人権教育推進事業	担当課	社会教育課
事業費	1,587	千円	
事業の目的	市民の人権意識の向上・高揚のため、さまざまな人権テーマに応じた学習機会の充実を図る。		
事業内容	市民団体が実施する人権に関する講演会・研修会等（市民人権講座）を支援 市内7公民館で人権強調月間である8月に、人権をテーマにした公民館人権セミナー（講演会）を実施。		
事業の評価	必要性	市民の人権に関する学習機会の充実と、自発的な学習活動の支援のため。	
	有効性	人権講座など、多くの参加者があり、市民のニーズや社会情勢に即応した人権教育の提供と充実がはかられた。	
	効率性	様々な講師の活用等がみられ、人権意識の向上・高揚が図られている。	
今年度の取組成果・達成状況	<p>①市民人権講座実施：計19回（人権どこでも講座18、人権講演会1）562人参加。 ②公民館人権セミナー開催：7公民館等にて開催。458人参加。 ③視聴覚教材購入：DVD3本購入。延23回、計40本の貸出。 千人以上の市民が参加等しており、人権について考える機会となっている。</p>		
この事業・取組の課題	「人権」というテーマは、どうしても固く・難しいイメージがあるので、これまで参加されたことがない人にまずは参加していただくための取組や仕掛けが必要である。		
今後の方向性	市民が人権について考える機会や場所を、今後も提供する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	障害者教室成人講座開催経費	担当課	社会教育課
事業費	179	千円	
事業の目的	日ごろ家の中にとじこもりがちになる視覚・聴覚障害者等を対象に講座を実施し、障害者の社会参加と、他の障害者・健常者との交流促進を図り、ひいては障害者・健常者共の人権意識の向上を目指す。		
事業内容	①視覚障害者教室成人講座（視覚障害者、ガイドヘルパー、朗読、点訳のボランティアサークル対象） ②聴覚障害者教室成人講座（聴覚言語障害者、手話ボランティアサークル対象） ③日曜青年学級（知的障害者対象）		
事業の評価	必要性	障害をもつ市民への学習機会の提供と障害者・健常者の人権意識の向上を図る。	
	有効性	講座の実施に際し、ボランティアサークル等の協力を得ることで、障害者の社会参加、健常者との交流の促進が図られた。	
	効率性	障害者協会、ボランティアサークル等と事前に打合せを実施し、ニーズの把握や運営方法を検討し、参加者にとって有意義な講座を実施した。	
今年度の取組成果・達成状況	<p>毎回多数の参加を得て実施できた。</p> <p>①視覚障害者教室成人講座 (2回 延べ57名参加) ②聴覚障害者教室成人講座 (2回 延べ62名参加) ③日曜青年学級 (10講座 延べ405名参加)</p>		
この事業・取組の課題	障害者協会会員の高齢化により、参加人員が減少している。ボランティア団体員を含め、参加しやすい講座内容等の検討が必要		
今後の方向性	障害者の社会参加を促進し、健常者との協働の取り組みを進めることは今後も必要である。		

事務事業名	歴史文化資産保護経費	担当課	社会教育課
事業費	3,954 千円		
事業の目的	市内に存在する文化財を保護、継承する。		
事業内容	市内の有形文化財・民俗芸能・天然記念物・埋蔵文化財などの調査や保全のための指導・助言を行う。		
事業の評価	必要性	市が誇る歴史や文化を引き継ぎ、市民共通のアイデンティティと郷土愛を醸成するため、文化財の保護と継承を推進することが必要である。	
	有効性	本市にとって重要な文化財を指定、保護することにより、市内に埋もれている優れた歴史文化資産の掘り起こしと、市民の保護意識の高揚が図られている。	
	効率性	文化財保護委員会から答申を受けた文化財を調査・指定しており、適切に実施されている。	
今年度の取組成果・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 八雲遺跡の発掘調査 ② 遺跡地図台帳の整備 ③ 文化財指定調査等 有形文化財（美術工芸品：歴史資料） 田辺籠城図2鋪を市指定文化財に指定し、重要な歴史資料の保護を図った。		
この事業の取組課題	市民共有の貴重な財産である歴史文化資産について、適切な保存に努めるとともに、郷土意識を育むため文化財に関する情報提供が必要である。		
今後の方向性	市内における歴史資産の保護を実施し、市民による歴史資産の保護・活用及び次世代への継承活動を促進する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	文化財保全事業費補助金	担当課	社会教育課
事業費	2,067	千円	
事業の目的	市内各地における文化財について、その保存・継承事業を支援する。		
事業内容	市内各地における文化財の保存・継承する事業に対し、補助金を支出し支援する。 補助率は2分の1以下。 上限は指定文化財の有形の場合60万円、無形の場合40万円。 未指定文化財の有形の場合30万円、無形の場合20万円。 説明板の設置等については補助率3分の2。上限は指定・未指定共に40万円。		
事業の評価	必要性	地域の文化財を保存・継承するためには、文化財の修理、収蔵庫の設置・修繕、備品の購入・修繕等が必要で、その際に費用が生じることから、それらの事業に補助をすることは、経済的に余裕のない事業者を助け、保存・継承を促進するものである。	
	有効性	文化財の保存・継承者が主体となって、文化財の修理、収蔵庫の設置・修繕、備品の購入・修繕等を計画し、実行することが大切であり、地元の希望に沿った事業支援である。	
	効率性	それぞれの文化財において、環境や経済面等において色々な状況にあることから、事業実施主体が希望する補助方式の方が現状に即している。	
今年度の取組成果・達成状況	小倉自治会（おまつ行事）、城屋の揚げ松明、吉原の万灯籠など合計25件の地域文化財の保全事業に対し補助を行った。		
この事業・取組の課題	宗教行事と文化財保護との境界の明確化。		
今後の方向性	文化財の継承を通じて、住民が連帯感を深め、地域づくりにつながるよう、引き続き支援していく。		

事務事業名	明るいまちづくり事業費補助金	担当課	社会教育課
事業費	700	千円	
事業の目的	公民館等における生涯学習の成果を発表する機会として、市民の自主的な学習の発表の場を設けることで地域づくり・人づくりを推進する。		
事業内容	<p>中学校区単位の範囲（市内7公民館）で組織され、市民が自主的に事業に取り組んでいる団体に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西地区ふれあいサンデーのつどい実行委員会・南舞鶴ふれあいサンデー運営委員会 ・東地区ふれあいサンデー実行委員会・中舞鶴ふれあいサンデー実行委員会 ・舞鶴市大浦振興協議会・城南会館ふれあいサンデー実行委員会 ・加佐地区ふれあいサンデーのつどい実行委員会 		
事業の評価	必要性	公民館等での生涯学習活動の成果を発表する機会への支援	
	有効性	市民が自主的に発表の機会を創出することで、地域づくり・ひとづくりが図られた。	
	効率性	企画立案から運営まで市民の自主的な活動により実施。	
今年度の取組成果・達成状況	<p>市内7公民館（中学校区単位）で実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第27回西地区ふれあいサンデーの集い 11月27日（日） ・第27回南舞鶴ふれあいサンデー 11月13日（日） ・第26回東地区ふれあいサンデー 11月20日（日） ・第25回中舞鶴ふれあいサンデー 11月20日（日） ・第14回ふるさと大浦ふれあいサンデー 11月20日（日） ・第8回舞鶴市城南会館ふれあいサンデー 11月3日（木・祝） ・第27回加佐地区ふれあいサンデーのつどい 11月20日（日） <p>申請のあった7公民館すべてで舞台発表・展示・体験コーナー等の取り組みが行われ、各会場には200人～1,100人の市民やスタッフが集い、いずれも盛会裡に終了した。</p>		
この事業の取組課題	市民主導の行事で、各世代を通じた参加があるが、運営スタッフに高齢化や人員不足が見られ、今後の運営の人材に課題がある。		
今後の方向性	本事業が支援している地域における生涯学習の成果の発表の場は「ふれあいサンデー」等の名称で各地域に定着している。生涯学習の推進・地域住民の交流のさらなる推進のため、今後も7公民館単位での地域づくり・ひとづくりの活動に継続して支援を行う。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	郷土資料館管理運営経費	担当課	社会教育課
事業費	4,107	千円	
事業の目的	郷土資料館で収蔵する歴史文化資料の常設展示や企画展示、収蔵品の調査等を行う。また、市民の文化財愛護団体・グループの支援を行う。		
事業内容	市内の歴史遺産の収集・保管・展示を行うと共に企画展示に合わせた講演会等の開催、地域の古文書等の文化財に関する相談、郷土史資料の調査・支援、資料の利用・貸出し。		
事業の評価	必要性	市民が歴史文化に親しみ、教育文化の向上に資するために、郷土の文化的遺産を継承、保存・展示することが必要である。	
	有効性	舞鶴の歴史や文化財に関する事業展開が行われ、利用者ニーズや市外からの来館者のニーズに即応したサービスの実施ができ、多くのリピーターを得ている。	
	効率性	直営施設については、21年度からの指定管理を検討するなかで、直営による管理運営が適当との見解を得ている。	
今年度の取組成果・達成状況	企画展5回開催（ ）内は入場者数 「京極マリアとその時代」 (853人) 「三庄太夫の塩づくり」 (365人) 「城下町朝代神社の祭礼」 (886人) 「ふるさとの文化財を守る」 (364人) 「平成23年度収蔵品展」 (727人)		
この事業・取組の課題	郷土資料館の取り組みや企画展の効果的な広報を検討する必要がある。		
今後の方向性	企画展示を中心に事業を行っているが、市民会館内の複合施設であるため市民への館の周知が出来ていない。今後も歴史文化活動の拠点として位置付け、リピーターを含め多くの来館者が得られるよう、魅力ある展示や活動に励む。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	田辺城資料館管理運営経費	担当課	社会教育課
事業費	5,966 千円		
事業の目的	市民や来館者に対し田辺城の歴史に触れてもらうため、田辺城を築城し城下町を整備した細川幽斎公から約三百年間の治世と当時の資料を収集、保管、展示するとともに、細川幽斎公の顕彰並びに田辺城跡や城下町の魅力発信を行う。		
事業内容	細川・京極・牧野家ゆかりの歴史資料の収集・保管・展示を行うと共に、「まいづる田辺城まつり」への協力や観光客を案内する田辺城ガイドボランティアの活動拠点としての役割を果たしている。		
事業の評価	必要性	市民が歴史文化に親しみ、市民や観光客への情報発信に資するため、郷土の歴史・文化遺産を保存・継承・展示することが必要である。	
	有効性	それぞれの歴史的事件や時代ごとに特色ある展示が行われ、地元小中学校における歴史授業に対応した見学、講師の派遣、資料の貸出等を行い、広く市民への歴史理解を促進する施設となっている。	
	効率性	直営施設であり、21年度からの指定管理を検討する中で、直営による管理運営が適当との見解を得ている。	
今年度の取組成果・達成状況	田辺城ガイドボランティアの養成と活動支援。 入館者 20,345人		
この事業・取組の課題	本市の文化の継承・観光資源として活用するため、田辺城にまつわる情報発信について、その魅力をより多くの人々に伝える工夫が必要。 田辺城ガイドは工夫をこらしながら継続して取り組む必要がある。		
今後の方向性	入館者の一層の増加、特に年齢的に青年～壮年層の来館者の増加が課題である。 細川幽斎公の顕彰並びに田辺城跡や城下町の魅力発信に努める。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	図書資料等充実経費		担当課	社会教育課
事業費	14,821 千円			
事業の目的	<p>図書館は、気軽に利用できる身近な生涯学習施設として多くの市民に親しまれており、利用者の年々多様化する様々な学習要求に的確に応えることができるように、幅広い分野にわたる図書館資料（図書・雑誌・新聞・参考資料等）の充実を図り、生涯学習に寄与することを目的とする。</p> <p>また、学校と連携し、子どもの読書活動を積極的に支援することにより、子どもたちに読書の楽しさを伝え、図書館の利用拡大を図る。</p>			
事業内容	<p>利用者の幅広い学習要求に応えるため書籍を購入し、図書館資料の充実を図るとともに、学校と連携し、ブックトークや団体貸出、貸出文庫等を通じて、本好きの子どもを育てることに力を入れている。</p> <p>また、平成21年度から小学校の教育研究会図書館部会と連携し、学校図書館支援事業を行っている。</p>			
事業の評価	必要性	<p>図書館は最も身近な生涯学習施設として、市民の学習に対する様々な要求に応えることができるよう、図書館資料の充実に努めている。</p> <p>これにより、利用者により多くの情報を提供し、市の直営館として質の高い図書館サービスの提供が可能となる。</p>		
	有効性	<p>あらゆる年齢層の市民の「学び」に対する様々な要求に応え、的確な情報を提供するために、専門家の視点で図書館資料を収集、整理、保存し、生涯学習に寄与している。</p>		
	効率性	<p>東・西図書館で図書購入情報を交換、共有し、お互いの館が幅広い分野から選書することにより、市立図書館全体としての図書館資料の充実を図っている。</p>		
今年度の取組成果・達成状況	<p>平成23年度に書籍約7,300冊を購入。</p> <p>この結果、蔵書冊数は、東・西図書館合計で219,468冊となった。</p> <p>貸出者数は106,115人（0.4%の増）、貸出冊数は376,129冊（0.7%の増）と僅かではあるが、昨年度に比べて増加している。</p> <p>図書相談サービス（調査、研究に関する資料の案内や本に関する相談）は、2,477件で、1,376件増加した。</p>			
この事業の取組課題	<p>今後も市民からのリクエストを踏まえ、図書館司書が中心となって図書資料の充実に努めるとともに、引き続き学校図書館や図書館相互の連携に努める必要がある。</p> <p>また、市民ニーズに沿った図書館サービスの充実を図るためには、時代とともに変化するニーズの把握に努め、利用者の目線で業務改善を進めることが重要である。</p>			
今後の方向性	<p>図書館にとって図書館資料を充実させることは、年々高まる利用者の幅広い学習要求に的確に応えるために重要なことであり、今後とも維持する。</p>			

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	図書館ふれあい事業費	担当課	社会教育課
事業費	119 千円		
事業の目的	子どもたちに物語のおもしろさを伝え、本（読書）への興味と豊かな感受性を育むとともに、図書館への親しみを深めてもらい、利用促進を図る。		
事業内容	毎月定例の「おはなし会」を実施。また夏期と冬期に各1回、幼児・小学生を対象にした「おはなし会（おたのしみ会）」を開催し、おはなしボランティアサークルと協働して人形劇や紙芝居、絵本の読み聞かせ等を行い、図書館で楽しい一時を過ごすことができるよう工夫を凝らした行事を行っている。		
事業の評価	必要性	図書館で楽しい一時を過ごす場を設けることにより、図書館への親しみを深めてもらうとともに、紹介した本や紙芝居等への興味をかき立てることにより、図書館の利用促進に繋げることができる。	
	有効性	毎回多くの参加者があり、「おはなし会（おたのしみ会）」に参加したことをきっかけに図書館を利用し始める事例も数多く見られ、本好きの子どもを育てる一つのきっかけとなっている。	
	効率性	おはなしボランティアサークルと共催することにより、手作りの充実した内容となっており、毎回参加者から好評を得ている。	
今年度の取組成果・達成状況	<p>東・西図書館で年間合計4回実施した。</p> <p>参加実績：東図書館 … 夏155人、冬97人 西図書館 … 夏 58人、冬70人 合計380人</p>		
この事業の取組課題	これまで図書館を利用したことがない子どもたちにも催しに参加してもらえような、新規利用者の開拓につながる広報の方法を検討する必要がある。		
今後の方向性	子どもたちに物語のおもしろさを伝え、本（読書）への興味と感受性を育むとともに、図書館の利用促進に役立っており、今後とも維持する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表（23年度事業）

事務事業名	スポーツイベント助成金	担当課	スポーツ振興課
事業費	—	千円	
事業の目的	<p>全国規模の大会を誘致し、市民にトップアスリートの最高の技術や活躍に触れてもらい、スポーツへの関心と意識の向上へつなげるとともに、競技団体を財政支援し、事業の充実と競技団体の育成を図り、スポーツで活気ある明るいまちづくりを目指す。</p>		
事業内容	<p>第54回高松宮賜杯全日本軟式野球大会1部（全国32チーム 選手・役員約1,000人） 第18回近畿小学生ソフトテニス選手権大会（個人戦104ペア、団体戦24チーム）</p>		
事業の評価	必要性	<p>トップアスリートの活躍に触れることは、市民に大きな感動を与えるとともに、後に続く競技者にとっては身近な最高の手本であり、競技者技術・意識の向上につながる事業である。</p>	
	有効性	<p>全国大会へ出場する選手や、優秀な成績を収める本市出身者を多数輩出するなど効果は大きい。</p>	
	効率性	<p>競技能力の向上が図れているとともに、競技団体の運営資金を補完し、育成が図られている。</p>	
今年度の取組成果・達成状況	<p>今年度は誘致することができなかった。</p>		
この事業の取組課題	<p>各競技団体へ誘致の働きかけをしているが、今年度のように誘致できない状況もできるため、今後は誘致に対して工夫を凝らし積極的に働きかけていく必要がある。</p>		
今後の方向性	<p>ジュニアの近府県レベルの大会の誘致、創設等も含めて、誘致に努めていく。</p>		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	スポーツ教室開催事業	担当課	スポーツ振興課
事業費	898	千円	
事業の目的	市民が誰でも気軽に参加でき、楽しむことのできるスポーツ機会及びスポーツを通じた市民交流を深める機会を提供するとともに、スポーツを通じた健康づくりを目指す。また、併せてジュニアスポーツの普及と競技力の向上を図ることを目的とする。		
事業内容	ジュニアスポーツ教室：体操、ソフトテニス教室を夏休み期間中に開催 年間ジュニアスポーツ教室：バレーボール、ボートを開催 巡回スポーツ教室：地域や団体を対象にスポーツ教室を開催。		
事業の評価	必要性	心身の健全な発達と豊かなスポーツライフを築くための基盤づくりのため、市民誰もが気軽に参加でき、楽しむことができるスポーツ機会及びスポーツを通じた市民交流を深める機会の提供が必要である。	
	有効性	運動やスポーツの体験は、心身の健全な発達に大きな影響を与えることから、競技団体や体育指導委員協議会などと連携し、スポーツを始めるきっかけづくりに寄与している。	
	効率性	各競技協会との調整を重ね、将来的には協会主体での開催や運営ができるよう改善策を検討する。	
今年度の取組成果・達成状況	ジュニアスポーツ教室：体操、ソフトテニス教室を夏休み期間中に開催（全75人） 年間ジュニアスポーツ教室：バレーボール（11回：65人）、ボート（10回：15人）を開催 巡回スポーツ教室：岡田下地区他で実施。746人参加。 概ね昨年を上回る参加者数となった。		
この事業・取組の課題	目標達成に向け進捗しているが、さらにニーズに合った種目の選択が求められる。		
今後の方向性	生涯スポーツ社会の実現を目指して、市民誰もが気軽に参加でき、楽しむことができる、またニーズに合ったスポーツ種目の選択し事業を展開する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	みなと舞鶴ロードレース大会等開催事業	担当課	スポーツ振興課
事業費	3,374	千円	
事業の目的	生涯スポーツ社会の実現を目指して、市民が誰でも気軽に参加でき、楽しむことができるスポーツ機会及びスポーツを通じた市民交流を深める機会を提供するために、各種スポーツ事業を開催する。		
事業内容	①ナホトカ姉妹都市通信陸上競技会 ②舞鶴市駅伝競走大会 ③みなと舞鶴ロードレース大会 ④市民綱引大会 ⑤小学生水泳大会の開催		
事業の評価	必要性	生涯スポーツ社会の実現およびスポーツを通じた健康づくりのため、市民誰もが気軽に参加でき、楽しむことができる場とスポーツを通じ市民交流を深める機会の提供が必要である。	
	有効性	舞鶴市スポーツ振興計画に基づき実施しているもので、市民の健康・体力づくりやスポーツに親しむ機会の提供など、本計画の推進に寄与している。	
	効率性	ボランティアによる大会運営をするなど、経費削減を図る。また、主催を大会実行委員会で運営し、企業協賛金、参加賞の提供等を募るなど、効率的な運営ができるよう改善策を検討する。	
今年度の取組成果・達成状況	① ナホトカ姉妹都市通信陸上競技会：一般・高校・中学の部 男子15種目、女子11種目 198名 ② 駅伝競走大会：男子高校・一般の部6区間 33.0km、中学の部・女子の部6区間 18.4km 31チーム 248人 ③ みなと舞鶴ロードレース大会：小学3年生以上 3km、4.5kmクロカン、10km、3kmジョギングの部 301人 ④ 市民綱引大会：小学、中学、一般 男女別 1チーム12名 52チーム 624人 ⑤ 小学生水泳大会：市内小学生5・6年生対象の水泳競技会 18校 245人		
この事業・取組の課題	さらに市民が参加しやすいイベントとするために内容を検討し、参加者の拡大を図る。		
今後の方向性	今後は日程の変更や「みなと舞鶴」らしいコース変更等を検討し、大会の充実・参加者の拡大を図る。さらに、市民が参加しやすいイベントとしての内容を検討する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	各種助成事業	担当課	スポーツ振興課
事業費	2,514 千円		
事業の目的	各種助成事業により、地域やスポーツ団体、スポーツ少年団を支援し、活動の充実と地域のコミュニティの向上を図る。		
事業内容	①スポーツ少年団育成助成金 ②地域スポーツ振興助成金 ③社会体育関係団体事業補助		
事業の評価	必要性	地域やスポーツ関係団体、スポーツ少年団を支援し、活動の充実を図るとともに、地域のコミュニティの向上とスポーツを通じたさまざまな交流の場を地域に形成していく必要がある。	
	有効性	地域やスポーツ関係団体、スポーツ少年団の支援が有効にでき、その活動が活発に行われている。	
	効率性	地域のコミュニティとスポーツ少年団の育成も図られ、経費に対する効果は十分ある。	
今年度の取組成果・達成状況	①スポーツ少年団育成助成金：1,214千円 13団、団員567人、指導者120人 ②地域スポーツ振興助成金：980千円 加佐ロードレース、ちびっこソフトボール大会など計12件 ③社会体育関係団体事業補助：市スポーツ協会 230千円、スポーツ少年団事業補助 90千円 助成を行うことで地域のスポーツ交流事業が継続して実施されるとともに、舞鶴市スポーツ協会・加盟競技団体の競技力向上の諸施策の成果が表れている。		
この事業・取組の課題	関係団体・地域で、より活用されるための広報とネットワークづくりが必要。		
今後の方向性	地域のコミュニティの向上、世代間交流や仲間づくりのために、スポーツを通じた様々な交流の場を地域に形成していくことが必要と考えるので、継続して取り組む。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	競技力向上対策事業	担当課	スポーツ振興課
事業費	2,593 千円		
事業の目的	<p>競技力の優れた選手等が、全国競技大会に参加する場合の激励や、優れた成績を収めた選手を顕彰する事業を実施。また、競技者や指導者の資質向上を目的とした研修に参加した場合に助成する事業などを行う。</p>		
事業内容	<p>競技力向上対策事業：市民スポーツ講演会の開催、全国大会や国際大会で優秀な成績を収めた個人、団体に優秀スポーツ賞を贈り表彰する。 競技大会参加激励金事業：全国大会出場者に対し激励金を交付。</p>		
事業の評価	必要性	<p>競技力の向上には、優秀な選手への支援や顕彰制度の充実が、モチベーションを高めることにつながる。また、本市出身者競技者の活躍は、市民に夢と希望と感動を与える。</p>	
	有効性	<p>全国大会等に出場する選手も多く、選手の競技能力向上に寄与している。効果は同僚や後輩など周囲の人にまで及び大きなものとなっている。</p>	
	効率性	<p>顕彰する対象は、厳正な審査を行っている。</p>	
今年度の取組成果・達成状況	<p>市民スポーツ講演会（講師：森脇健児氏、150人）、優秀スポーツ賞16人に贈呈。全国大会出場者201人に対し激励金を交付。</p>		
この事業・取組の課題	<p>特になし。</p>		
今後の方向性	<p>激励金は、大会参加の際の経済的支えとなっており、また、顕彰制度は高い目標に向かう契機となり、競技力向上に寄与しており、生涯スポーツ振興の観点からも今後も継続していく。</p>		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	四都市体育大会事業	担当課	スポーツ振興課
事業費	1,188 千円		
事業の目的	スポーツを通じて、四市市民の相互の友好と親睦、併せて生涯にわたるスポーツ活動の振興と、地域の活性化を図る目的で、毎年四市が輪番制で開催するもので、昭和27年から開催。		
事業内容	春季と冬季に体育大会を開催。		
事業の評価	必要性	市民の健康増進と体力の向上を図り、スポーツを通じて、四市の相互の友好と親睦、併せて生涯にわたるスポーツ活動の振興と、地域の活性化を図る。	
	有効性	大会を通じて四都市相互の友好と親睦、及びスポーツ活動の振興を図ることができた。	
	効率性	各市代表選手による各種目対抗競技は、各市の競技力の向上に繋がっており、各競技団体の協調性も生まれている。	
今年度の取組成果・達成状況	冬季大会：スキー競技（大回転競技、距離競技）は宮津市が当番市となって開催。春季大会（17競技18種別）は綾部市が当番市となって開催。四都市選手間の親睦とスポーツの振興、競技力の向上が図れている。		
この事業の取組課題	冬季大会の会場である大江山スキー場が民営であるため、きめの細かい事前調整が必要である。		
今後の方向性	他都市とスポーツ交流することにより、本市のスポーツ活動が一層振興し、競技力の向上が図れるよう、積極的に取り組む。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	市民スポーツ祭事業	担当課	スポーツ振興課
事業費	1,660	千円	
事業の目的	生涯スポーツ社会の実現を目指して、市民誰もが気軽に参加でき楽しむことができるスポーツ機会及びスポーツを通じた市民交流の場を提供するとともに、スポーツを通じた健康づくりを目指すために毎年6月に開催。		
事業内容	交流会の部：一般の部9種目、中学の部8種目 体験会の部：グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、レクリエーション種目 障害者の部：卓球バレー		
事業の評価	必要性	生涯スポーツ社会の実現を目指して、市民誰もが気軽に参加でき、楽しむことができるスポーツ機会及びスポーツを通じた市民交流を深める機会を提供するとともに、スポーツを通じた健康づくりを目指す。	
	有効性	毎年多くの参加者があり、市民誰もが気軽に参加でき、楽しむことができるスポーツ機会となっている。	
	効率性	各スポーツ団体の協力を得ながら実施しており、市民も一体となった事業となっている。	
今年度の取組成果・達成状況	交流会の部：一般の部9種目、中学の部8種目 体験会の部：グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、レクリエーション種目 障害者の部：卓球バレー 参加者合計2,433人		
この事業の取組の課題	広範な市民にスポーツに接する機会を提供する事業であり、さらに多くの市民が参加できるイベントとして、種目の選定、参加資格の見直し等の再検討が必要。		
今後の方向性	一般の部については、地域対抗形式のため、日ごろスポーツに親しみのない市民も多く参加しニーズが高く、市民に根付いた大会になっている。さらに市民が参加しやすいイベントとしての内容を検討する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	スポーツ推進委員事業	担当課	スポーツ振興課
事業費	1,404 千円		
事業の目的	健康で豊かで活力ある生活が営めるような地域社会づくりと、地域住民のスポーツによる健康増進の支援を行うために、要望やニーズに応じスポーツ推進委員を派遣し指導を行う。また、市主催の各種事業にも参画、協力。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎月一回の会議において情報交換や実技研修を行う。 ② スポーツ振興課主要事業に係る参画、協力。 ③ 地域の生涯スポーツ振興のための巡回スポーツ教室の開催。 ④ 各種団体からの指導要請に対応。 ⑤ 資質向上のための各種研修会への参加。 		
事業の評価	必要性	健康で豊かで活力ある生活が営めるような地域社会づくりのために、地域住民のスポーツによる健康増進を任務としているスポーツ推進委員に対する期待は大きい。	
	有効性	巡回スポーツ教室等によるスポーツ活動の普及と、スポーツイベントの支援によるスポーツの競技力向上に貢献している。また、27名という少ない人数の中で、本市スポーツの普及と質の向上に貢献している。	
	効率性	ニーズに応える、質の高いスポーツ推進委員を確保し、指導にあたっている	
今年度の取組成果・達成状況	市主催スポーツイベントの支援や、巡回スポーツ教室を開催した。推進委員が活動することで、スポーツに親しむ機会の提供とスポーツ人口の増加に大いに貢献している。		
この事業・取組の課題	質の高いスポーツ推進委員の継続した確保、地域のニーズの把握に努めること。		
今後の方向性	健康で豊かで活力ある生活が営めるような地域社会づくりのために、地域住民のスポーツによる健康増進を任務としているスポーツ推進委員に対する期待は大きく、多様な役割を分担できる質の高いスポーツ推進委員の確保が、ますます重要である。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	体育施設管理運営事業	担当課	スポーツ振興課
事業費	62,883	千円	
事業の目的	平成18年度から「公の施設」の管理・運営について、民間の能力を活用しつつ、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応すること及び経費に節減を図ることを目的として、指定管理者制度を導入。		
事業内容	平成21年度から新たにNPO法人ガバナンス舞鶴が屋外運動施設の、また屋内運動施設はこれまでの(財)舞鶴市コミュニティ振興公社が指定管理者として利用者へのサービスの向上と、管理経費のコスト縮減を図りながら、管理運営がされる。		
事業の評価	必要性	より多くの市民のスポーツ活動、大会開催等を促進するため、誰もが利用しやすく、親しみやすい施設管理の運営に努めるとともに、機能の維持管理を図る。また、施設の利用時間帯や利用方法などサービス機能の充実を図り、効率的かつ利用しやすい施設を目指す。	
	有効性	民間の能力が活用でき、より快適なスポーツ環境が確保できている。	
	効率性	良好な管理が行われ、また経費の節減が図られている。	
今年度の取組成果・達成状況	指定管理を実施。利用者のモニタリングの実施や、施設の1時間貸し、受付時間の延長など利用者サービスに努めている。		
この事業・取組の課題	利用者のニーズに対応したサービスの提供が必要。		
今後の方向性	今後は、各施設の管理状況や利用者の声を一層積極的に把握する中で、各施設の設置目的が更に効果的に達成できるよう、指定管理者とともに取り組む。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	体育施設整備事業	担当課	スポーツ振興課
事業費	58,132 千円		
事業の目的	誰もが快適で利用しやすく、親しみやすい施設として整備、施設の充実、長寿命化を図る。		
事業内容	体育館等の改修、備品の整備など		
事業の評価	必要性	より多くの市民のスポーツ活動、大会開催等を促進するため、誰もが利用しやすく、親しみやすい施設整備に努めるとともに、機能の維持管理を図る。また、施設の利用時間帯や利用方法などサービス機能の充実を図り、効率的かつ利用しやすい施設を目指す。	
	有効性	必要な施設機能の維持管理が図られ、快適なスポーツ活動環境を提供できている。	
	効率性	市が設置する施設であり、市が毎年整備が必要な個所を確認し、計画的に整備を行っている。	
今年度の取組成果・達成状況	<p>東舞鶴公園テニスコート改修工事 前島みなと公園整備事業(公共予約システム改修他) 文化公園プール改修工事 東体育館整備事業(バスケットボールタイマー整備)</p> <p>東舞鶴公園テニスコート、文化公園プール等のスポーツ施設を随時点検を行い、機能の維持管理に必要な改修・補修を計画的に行っている。</p>		
この事業・取組の課題	使いやすさと安全性の確保の研究・採用		
今後の方向性	公共スポーツ施設の随時点検を行い、機能の維持管理に必要な改修・補修を計画的に行う。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	文化公園体育館整備事業	担当課	スポーツ振興課
事業費	3,015 千円		
事業の目的	利用者のニーズに応え、誰もが快適で利用しやすいスポーツ活動環境を提供をするために施設の整備を行うとともに、施設の長寿命化を図る。		
事業内容	文化公園体育館の改修や備品などの整備		
事業の評価	必要性	より多くの市民のスポーツ活動、大会開催等を促進するため、誰もが利用しやすく、親しみやすい施設整備に努めるとともに、機能の維持管理を図る。また、施設の利用時間帯や利用方法などサービス機能の充実を図り、効率的かつ利用しやすい施設を目指す。	
	有効性	社会全体への利益・効果が大きな事業である。	
	効率性	最小限必要な施設整備を実施し、快適なスポーツ活動環境を提供する。	
今年度の取組成果・達成状況	体育館玄関ポーチの改修、バスケットボールタイマーの整備		
この事業・取組の課題	特になし		
今後の方向性	公共スポーツ施設の随時点検を行い、機能の維持管理に必要な改修・補修を計画的に行い、さらに市民の憩いの場となるようなスポーツ施設を目指す。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	府民総体参加補助事業		担当課	スポーツ振興課
事業費	900 千円			
事業の目的	府内各市町村の競技力の向上と各競技団体の協調性を図り、スポーツ活動の振興を進めるために、府民総合体育大会に出場する選手に補助を行う。(昭和53年から実施している。)			
事業内容	競技スポーツ部門：市町村対抗競技大会14競技 舞鶴市総合3位 交流スポーツ部門：種目別交流大会(ソフトバレーボール・卓球バレー)、地域交流大会 府民個人参加部門			
事業の評価	必要性	府民の誰もが様々な形で集い、競技し、交流することにより、生涯にわたるスポーツ活動の振興と、地域の活性化を図る。		
	有効性	社会全体への利益・効果が大きな事業である。		
	効率性	各市代表選手による市町村対抗競技は、各市の競技力の向上と各競技団体の協調性が生まれる。		
今年度の取組成果・達成状況	舞鶴市スポーツ協会・加盟競技団体が競技力の向上に貢献している。また今大会では舞鶴市は総合第4位を獲得であったが、15競技中12競技で入賞し、他都市とのスポーツ交流の促進が図れているとともに、競技力の向上が図られている。			
この事業・取組の課題	特になし			
今後の方向性	他都市とスポーツ交流することにより、本市のスポーツ活動が一層振興し、競技力の向上が図れるよう、積極的に支援する。			

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	公民館管理運営経費 (公民館改修事業費を含む)	担当課	中央公民館
事業費	124,384 千円		
事業の目的	市民の学習や交流の場である公民館等の施設の管理・保守・点検を行い、市民のよりよい利用に供する。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の貸館業務及び施設の維持管理業務（公民館5館及び大浦会館、城南会館） ・施設の維持管理及び長寿命化のため、各種の修繕等を行う。 		
事業の評価	必要性	社会教育法に規定する事業の実施や地域住民の交流の拠点として施設を管理運営。 市民の実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を推進するため市が継続して管理運営する必要がある。	
	有効性	公民館講座受講者や自主的な学習グループのほか、地域の社会教育関係団体、公共的団体など多くの市民が利用している。	
	効率性	施設管理業務を委託し、委託業務契約では競争入札の実施により委託料を抑制している。	
今年度の取組成果・達成状況	平成23年度施設利用者が延184,547人と対前年比約3%の減少となった。 加佐公民館エレベーター棟増築工事、同館施設改修工事、西公民館空調機器更新工事、中総合会館中央監視装置改修工事などを行い、施設利用者の利便性が高まった。		
この事業の取組課題	各館とも老朽化が進んでおり、耐震化等の課題もある中、年次計画をもって施設整備を進める必要がある。		
今後の方向性	市民の学習や交流の場の拠点として必要な施設の管理・保守・点検を進め、市民が利用しやすい施設環境づくりに努める。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	生涯学習推進事業費	担当課	中央公民館
事業費	2,719 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育法の規定に基づき、住民の実際生活に即する教育、学術、文化に関する事業を実施し、住民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。 ・家庭において子どもを正しく理解し、健やかに成長していくことを願って、親の役割や人間形成に責任を負う家庭での子育てのあり方を学習するとともに、親同志の交流を図る。 ・心豊かな青少年育成を目的に、多様な体験学習の機会を提供する。 ・高齢者の生きがいをづくりと社会参加を促進する。 		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年向け各種教室・講座、成人、高齢者向け各種教室・講座の開催 ・家庭教育学級事業（子育て学級）6館で実施 ・公民館だより年2回、作品展ポスター、チラシの発行等広報活動 		
事業の評価	必要性	生涯学習の推進を図るため、社会教育法に規定する様々な講座や教室を開設している。多様化する市民のニーズのほか地域や生活課題の解決に対応するため、講座開設の必要性は高い。 市民のための実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を社会教育の拠点施設である公民館等で継続して運営する必要がある。	
	有効性	講座等の参加を通じて自己啓発と仲間づくりに寄与している。また、学習成果を地域活動に還元したり、地域行事等に積極的に参加する主体的な学習者を育成する。	
	効率性	公民館運営委員を活用し、住民参画の公民館運営を目指すとともに、地域の各種機関や団体と連携し、地域の社会資源を活用して事業を実施する。	
今年度の取組成果・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て学級…6館で実施 延44回、1,644人 東公民館 … 子育てサポート教室 (7回) 西公民館 … 健やか子育て教室 (6回) 南公民館 … 元気ママの子育て広場 (8回) 加佐公民館 … 子育てふれあい学級 (10回) 城南会館 … 健やか子育て教室 (7回) 中央公民館 … 子育てが楽しくなる講座、子育てを考える夕べ ・高齢者向けいきいきセミナー他…7館で実施 延124回、7,001人、 ・成人向け各種教室・講座（料理、郷土史、語学、健康、介護他） …7館で実施 延2,523回、26,153人 ・青少年向け各種教室・講座 … 7館で実施 延170回、3,708人 ・公民館作品展…5館で開催（東、南、中央、西、城南） ・広報（作品展ポスター、公民館だより年2回発行、講座案内チラシ） （平成23年度講座・学級開設数…延べ2,861回、延べ参加者数38,506人） 		
この事業の取組の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の参加や各年代層の参加が広がるよう、魅力ある講座等の開催と情報提供について工夫する必要がある。 ・講座等の開設に併せた、学習情報の提供や学習相談等、市民の学習活動の支援。 ・子育て事業は、子育て支援施策が推進され、地域子育て支援センター等で同様の事業が実施されるようになったことから、公民館の取組として特色ある事業の工夫が必要である。 		
今後の方向性	生涯にわたって、誰もが自ら学び高めることができる生涯学習社会の実現に向けて、地域住民の学習ニーズに対応できるよう多様な学習機会の提供に努める。 ・子育て事業については、乳幼児の保護者に限定せず、学校やPTAとの連携による幅広い企画や、学習と楽しみを一緒にした事業企画など、保護者の参加意欲を高める事業の工夫に努める。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(23年度事業)

事務事業名	赤れんが博物館管理運営経費	担当課	社会教育課
事業費	21,560	千円	
事業の目的	平成5年に開館。国内外の煉瓦建造物に関する煉瓦および関連資料等の収集、展示、保存、研究等をおこない、市民文化の発展に寄与する。		
事業内容	四大文明をはじめとする世界各国の建造物の煉瓦や、国内および市内のれんが建造物を紹介する常設展示のほか、煉瓦をキーワードにした企画展や講演会を開催する。		
事業の評価	必要性	赤れんがのまち舞鶴のガイダンス施設としての役割を担う重要な施設である。	
	有効性	れんがをテーマにした世界でも珍しい博物館である。	
	効率性	引揚記念館との共通入館券の販売や売店などの業務を(財)舞鶴市文化事業団に委託することにより、最少限の職員で管理運営にあっている。	
今年度の取組成果・達成状況	小企画展「哲と煉瓦の革新者ブルネル」(11,595人) 企画展「日本の鉱山—近代化の歩み」(15,278人) 小企画展「美しいロシアの教会建築」(7,418人) クイズラリー(3日間) 赤煉瓦談義(7回) 市民講座(4回、41人) 年間入館者数57,691人		
この事業・取組の課題	歴史的建造物として市内外に誇れる施設であり、観光での利用も多く、今後さらにPRや企画展等を充実させ、リピーターをはじめとする入館者の増加に向けた取り組みが必要。		
今後の方向性	入館者の9割以上は市外からの旅行者が占めることから、観光情報の提供をはじめ、リピーターを獲得するための魅力ある展示内容の充実を図る。		

